

平成29年度

事 業 報 告 書

社会福祉法人雲南市社会福祉協議会

【 経営理念 】

市民誰もが 自分らしく輝き 支え合う
福祉のふるさとづくり

【 経営ビジョン 】

経営理念の実現に向けて

- ▶ 【共感】 共感の輪を広げ 笑顔の福祉活動を育む社協を目指します
 - ▶ 【共創】 思いをつないで 地域社会と福祉を創る社協を目指します
 - ▶ 【共生】 自分らしく輝く ふだんの暮らしを守る社協を目指します
- 私たちは、三つの社協らしさで地域社会に貢献します

【 私たち職員のクレド（信条）】

私たちは、雲南市社協の職員として次のクレド（信条）を掲げ、職務に取り組みます。

- ▶ 私たちは 福祉の素晴らしいところを、たくさんの方々に伝えます
～「福祉だからできること」そのやりがいその力を社会に伝える。それは私たちの大切な役割です。
- ▶ 私たちは 志と志を結び、共創で大きな力を生み出します
～「すべては目指すもののために」志を結ぶからこそ生まれる力。私たちは思いでつながる共創を進めます。
- ▶ 私たちは 一人ひとりを見つめ、大切にする福祉を実践します
～「みんなちがってみんないい」その人らしく輝くために。それが私たちの目指す福祉です。
- ▶ 私たちは 地道な役割を誇りに、仕事を楽しくしていきます
～「地味だけど大切なこと」それを知る存在感ある黒子。私たちはここにやりがいを育みます。
- ▶ 私たちは 一人ひとりが自律し、矜持と敬意でつながります
～「互いが自律してこそ思いは一つに」グループ（集まり）ではない。私たちはチームです。
- ▶ 私たちは 「その先へ！」を目指し、学び合い考え続けます
～「期待を超える一歩先」ここにこだわる。私たちはそのためと考え抜く努力を惜しません。

（第1期中期経営計画より）

総 括

雲南市社会福祉協議会（以下、「本会」という）では、この度の「社会福祉法等の一部を改正する法律」の完全施行に対して、改正された定款をはじめ関係諸規程による選任事務を進め、4月1日に評議員会（25名）が、6月20日には理事（14名）、監事（3名）で構成される役員会が動き出しました。この新たな組織体制と社会福祉法人運営の定めに基づき、社会福祉法人そして社会福祉協議会としての使命を果たすべく各種の事業活動を展開してまいりました。

国において、「ニッポン一億総活躍プラン」等により「我が事」・「丸ごと」の地域づくりを育む仕組みへの転換を目指す『地域共生社会』の実現を基本コンセプトとする社会福祉制度全般の改革が進められる中、雲南市では健康福祉部内に医療・介護連携室が新たに設置され、「地域包括ケアシステム構築」について積極的な周知、啓発活動が展開されました。

のことについて本会では、理事会、地域福祉委員会等においての勉強会の開催をはじめ、雲南市、地域自主組織、雲南市民生児童員協議会等関係機関との研究、協議にも積極的に取り組みました。その中から具体的な事業として次の二つの方向を決定しました。これまで雲南市の委託事業として実施してきた「配食サービス事業」を、平成30年度自主事業による「見守り型」への事業転換を図ること。そして法改正により雲南市委託事業から「介護予防・日常生活支援総合事業」へ移行となった「介護予防はつらつ」事業も、補助金削減等とともに厳しい運営が想定される中、指定介護保険事業者として事業の継続を確認したところであります。

このような中、雲南市からは「地域包括支援センター」の業務委託を要請されております。行政からの概要説明、先進社会福祉協議会への視察を含む事務局での現状調査をはじめ、本会総務企画部会（理事担当部会）、企画調整会議を中心に頻回に協議を重ねました。「地域福祉の推進」という本会の使命に鑑み、業務の受託に向けて引き続き協議を進めていくこととなりました。

また、「地域における公益的な取組」実践のため市内14の社会福祉法人によって結成された「雲南市社会福祉法人連絡会」では、加入法人への「地域公益活動に関するアンケート」調査を実施しました。その結果を踏まえ、幹事会において「身近でなんでも相談窓口ネットワーク事業（仮称）」など今後の具体的な事業展開について協議を進めました。

そして、特別養護老人ホーム「えがおの里」においては、雲南市の「特別養護老人ホーム及び養護老人ホーム並びに介護老人保健施設の民営化方針」への具体的対応を断続的に協議しました。理事で構成される介護保険事業部会での検討を重ね、最終的には第2回理事会において、平成30年4月から雲南市所有の土地を有償貸与により、また建物は無償貸与により本会が事業主体者として引き続き運営を行うことを決定いたしました。その後、介護保険法・老人福祉法・医療法に基づく島根県への届出を完了しております。

子育て支援部では、掛合保育所の受託運営の新たな3カ年がスタートいた

しました。「地域とともに健やかに」の保育理念のもと、90人定員の保育所としてほぼ順調な運営を行うことができました。一方で平成31年4月から業務委託園最初の移行となる掛合保育所の認定こども園化や、定員割れへの対応など新たな課題も見えてきております。

最後に、本会「中期経営計画」を着実に実践するために「中期経営計画推進会議」を設置いたしました。9月からは職員において「中期経営計画を学び合う会～もっと好きになろう！私たちの社協～」と題した研修会を大東・三刀屋・掛合の会場で開催し、延べ150名が参加しました。さらに、各部門間において第2年次の行動計画に基づき、計画の具現化に向けた検討を進めました。

以下、5つの事業部門ごとに実施した事業の詳細をまとめ報告します。

□実施事業報告

I. 法人運営部門

- 部門ビジョン（目指す姿）
社協らしさを發揮できる
全体最適化に向けた 経営管理マネジメントの実践を目指します
- 重点目標
 - ▶ 法人経営を統括する組織の司令塔として、事業を担う役職員一人ひとりが安心・安全に、やりがいをもって働くことができる、組織の経営基盤強化に取り組みます。
 - ▶ 役職員一人ひとりがそれぞれの業務に専念し、その能力を十分発揮できるようになるとともに、これらの力を合わせ、社協全体を最適化していく経営管理マネジメントにより、総合力を生かした社協らしさを發揮できる組織経営を目指します。

（1）社会福祉法人制度改革改正への対応

社会福祉法の一部改正に的確に対応するため組織、定款等諸規程の見直しを行った。

（2）各種会議の開催

① 理事会、評議員会の開催

ア. 理事会 開催回数 6回

第5回理事会 5月 31 日 (火)

- ・組織管理規則の一部改正専決処分の報告について
- ・訪問介護事業所おおぎ運営規程等の一部改正専決処分の報告について
- ・訪問介護事業所おおぎ指定介護予防訪問介護運営規程等の一部改正専決処分の報告について
- ・訪問介護事業所おおぎ運営規程《障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律》等の一部改正専決処分の報告について
- ・平成 28 年度事業報告について
- ・平成 28 年度決算について
- ・役員報酬及び役員等の費用弁償に関する規程の一部改正について
- ・定時評議員会の招集について
- ・介護職員等処遇改善特別手当支給規程の一部改正について
- ・平成 29 年度資金収支第 1 次補正予算について

第1回理事会 6月 21 日 (水)

- ・会長の選任について
- ・副会長の選任について
- ・常務理事の選任について
- ・福祉圏域専任理事の承認について
- ・事業担当部員の委嘱及び部会長の互選について
- ・代表監事について

第2回理事会 9月4日（月）

- ・情報公開規程の制定について
- ・評議員選任候補者の推薦について
- ・雲南市立特別養護老人ホームえがおの里の民営化について

第3回理事会 12月6日（水）

- ・会長・常務理事の職務執行状況について
- ・平成29年度上半期実施事業について
- ・雲南市立掛合保育所に対する実地指導監査の実施結果について
- ・社会福祉法人に対する実地指導監査の実施結果について
- ・臨時職員就業細則の一部改正専決処分の報告について
- ・育児・介護休業法等に関する規則の一部改正専決処分の報告について
- ・平成28年度決算（事業報告の付属明細書）について
- ・過疎地有償運送事業規則の廃止について
- ・定款の変更について
- ・定款細則の一部改正について
- ・組織管理規則の一部改正について
- ・保育所職員給与規程の一部改正について
- ・保育所嘱託職員就業細則の一部改正について
- ・平成29年度資金収支第2次補正予算について
- ・第2回評議員会の招集について

第4回理事会 3月6日（火）

- ・デイサービスセンター陽だまりの家に対する実地指導の実施結果について
- ・見守りに資する配食サービス事業実施要綱の制定について
- ・雲南市普通財産貸付契約の締結について
- ・雲南市普通財産使用貸借契約の締結について
- ・組織管理規則の一部改正について
- ・特別養護老人ホームえがおの里給食業務委託契約の締結について
- ・雲南市地域包括支援センターの運営受託方針について

第5回理事会 3月19日（月）

- ・改正労働契約法による無期転換ルールへの対応について
- ・平成29年度資金収支第3次補正予算について
- ・就業規則の一部改正について
- ・保育所職員就業規則の一部改正について
- ・経理規程の一部改正について
- ・平成30年度事業計画について
- ・平成30年度資金収支予算について
- ・第3回評議員会の招集について

イ. 評議員会 開催回数 3回

第1回評議員会 6月20日（火）

- ・平成28年度事業報告について
- ・平成28年度決算について
- ・役員報酬及び役員等の費用弁償に関する規程の一部改正について
- ・平成29年度資金収支第1次補正予算について

・理事の選任について

・監事の選任について

第2回評議員会 12月20日(水)

・平成29年度上半期実施事業について

・定款の変更について

・平成29年度資金収支第2次補正予算について

第3回評議員会 3月29日(木)

・平成29年度資金収支第3次補正予算について

・平成30年度事業計画について

・平成30年度資金収支予算について

②理事事業担当部会等 開催回数12回

ア 三役会 4回 7月7日、8月10日、10月10日、11月21日

イ 総務企画部会 4回 4月27日、11月29日、2月6日、3月16日

ウ 介護保険部会 2回 7月24日、8月25日

エ 地域福祉部会 1回 11月22日

オ 保育事業部会 1回 11月29日

③監査会

ア 平成28年度決算監査 5月23日

イ 平成29年度中間検査 12月5日

ウ 内部監査（各事業所年2回 計4回実施）

8月8日（吉田支所、えがおの里、掛合支所・掛合事業所、掛合保育所）

8月10日（大東支所・大東事業所、加茂支所、木次支所、三刀屋保育所、三刀屋事業所）

2月21日（大東支所・大東事業所、加茂支所、木次支所、三刀屋保育所、三刀屋事業所）

2月27日（吉田支所、えがおの里、掛合支所・掛合事業所、掛合保育所）

④評議員選任・解任委員会 開催回数1回 9月13日

⑤第三者委員会 開催回数1回 1月24日

苦情処理報告事例 なし

⑥地域福祉委員会 開催回数 12回

内訳：大 東2回、加 茂2回、木 次2回

三刀屋2回、吉 田2回、掛 合2回

⑦企画調整会議 開催回数 15回

⑧規程等審査委員会 開催回数 3回

(3) 各機関からの受検

①雲南省より平成29年度実地指導監査 11月7日

②出雲労働基準監督署より労働安全調査 11月24日

③島根労働局より労働保険調査 2月9日

(4) 法人運営のための財源確保、管理・運営

①寄附金 15,004,317円

ア 香典返し 465件 11,369,000円

イ 見舞返し 45 件 658,000 円
ウ 一般寄付 18 件 1,020,417 円
エ 指定寄付 2 件 14,000 円
オ 物品寄付 36 件 1,942,900 円

②社協会費 11,001,700 円

ア 一般会費 10,921,700 円
イ 賛助会費 80,000 円

(5) 職員の採用状況

正規職員の公募を行い、総合職事務職員 2 名、保健師 1 名、理学療法士 2 名、作業療法士 1 名、介護職員 2 名、保育所看護職員 1 名を採用した。

(6) 雲南市地域包括支援センターへの職員出向

雲南市地域包括支援センターへ引き続き 5 名の専門職員（看護師、社会福祉士）が出向した。

(7) 役職員の資質向上

①役員職員研修会の開催及び各種研修会への参加

ア 開 催

- ・役員・管理職人権研修 9月 4日
「知っていますか？ユニバーサルデザイン」
～人権と福祉のまちづくりを目指して～
講師：島根県人権啓発推進センター 啓発指導講師 藤原博詩 先生
- ・法人職員研修 11月 15 日
「ストレスチェック結果の見方、活かし方を学ぼう！」
講師：島根大学医学部特任教授 塩飽労働衛生コンサルタント事務所
塩飽 邦憲 先生
- ・職員研修 12月 14 日
「音楽療法によるセルフケア」
講師：音楽療法研究所トーン 金築 朋子先生

イ 参 加

- ・雲南市人権・同和教育推進協議会 5月 15 日 1人
- ・平成 29 年度雲南市要保護児童対策地域協議会代表者会 5月 18 日 1人
- ・平成 29 年度原子力発電所環境安全対策協議会 6月 1 日 1人
- ・日赤島根県支部評議員会 6月 15 日 1人
- ・平成 29 年度社会福祉法人経営者セミナー I 7月 3 日 2人
- ・平成 29 年度市町村社協会長会・総会・研修会 7月 7 日 1人
- ・雲南市青少年育成協議会 7月 11 日 1人
- ・社協トップミーティング 8月 30 日～31 日 2人
- ・しまね県民福祉大会（松江市） 9月 23 日 10人
- ・島根県国保地域医療学会 10月 21 日 1人
- ・平成 29 年度地域福祉推進セミナー 10月 14 日 4人

・雲南地域同和問題企業等連絡協議会研修会	11月20日	1人
・平成29年度トップセミナー	1月22日～23日	1人
・平成29年度人権センター人権研修会	1月31日	1人
・平成29年度社会福祉法人経営者セミナーⅡ	2月5日	2人
・平成29年度雲南市人権問題を考える講演会	2月10日	10人
・平成29年度八市社協会研修会	2月24日	3人
・日本赤十字社島根県支部評議員会	3月9日	1人
・雲南市交通安全対策協議会総会	3月26日	1人
・福祉職員生涯研修（福祉人材センター主催）		
◇中堅職員スキルアップ研修Ⅰ	9月12日	2人
◇中堅職員スキルアップ研修Ⅱ	11月21日	3人
◇指導的職員研修Ⅰ	10月17日	1人
◇指導的職員研修Ⅱ	10月25日	3人
◇管理職職員研修	9月13日～14日	2人

（8）共催による総合的福祉事業の実施

①平成29年度雲南市戦没者追悼式

ア 開催日時 7月7日（金）午後1時30分
 イ 場 所 加茂文化ホール「ラメール」
 ウ 主 催 雲南市・雲南市社会福祉協議会
 エ 内 容 ○主催者追悼の辞・献花
 　　　○遺族代表追悼の辞・献花
 　　　○来賓代表追悼の辞・献花

オ 参加者数 350人

<雲南市遺族会：追悼式共催事業>

平和コンサート

～よみがえる日々、思い出の歌、懐かしい歌～

演奏：しまねハーモニカサークル 10団体 67名出演

②雲南市総合社会福祉大会

ア 開催日時 10月13日（金）午後1時30分～
 イ 場 所 雲南市木次経済文化会館「チエリヴィアホール」
 ウ 主 催 雲南市・雲南市社会福祉協議会・雲南市民生児童委員協議会・雲南市老人クラブ連合会
 エ 内 容 ○式典（内閣総理大臣祝状伝達、長寿者表彰、社協会長表彰及び感謝状）
 　　　○講演「アクティブシニアが支えるまちづくり」
 　　　立教セカンドステージ大学 教員
 　　　社会貢献活等支援サポートセンター副代表 坪野谷 雅之氏

オ 参加者数 400人

③第11回社会福祉チャリティー雲南市民歳末余芸大会

ア 開催日時 12月3日（日）午後1時～5時
 イ 場 所 三刀屋文化体育館「アスパル」
 ウ 主 催 雲南市・JA雲南・雲南市商工会・雲南市社会福祉協議会・山陰中央

新報社（キラキラ雲南企画協力）

- エ 内 容 16 演目・296 人
- オ 来場者数 1,300 人
- カ ボランティアスタッフ 87 人
- キ 市内福祉施設（障がい者施設）の利用者無料招待 18 名来場

（9）各種計画の具現化に向けた進行管理

①中期経営計画の2年次行動計画の実施

- ア 中期経営計画推進会議の設置
- イ 中期経営計画を学び合う会の開催（職員協議会主催）

②一般事業主行動計画進行管理

- 次世代法3期・女性活躍推進法1期

（10）災害ボランティアセンター

①災害時ボランティアセンター運営者・支援者養成講座受講

- 8月29日～30日 1人

（11）職員の安全と健康管理の促進

①ストレスチェックの実施

- ア 全事業所の常勤職員に10月～11月で実施（223人実施）
- イ 研修会の実施 9月22日 講師：塩飽邦憲医師、セコムトラストシステムズ
- ウ 健康相談の実施 高ストレス者に対して実施者が面談し助言を行った。

②衛生委員会の開催

- ア 雲南市社協全体 3回開催
(4月21日、8月18日、12月15日)
- イ 大東事業場 11回開催
(4月21日、5月25日、7月18日、8月18日、9月14日、10月24日、11月24日、
12月15日、1月31日、2月27日、3月12日)
- ウ えがおの里事業場 12回開催
(4月21日、5月1日、6月1日、7月5日、8月1日、9月6日、10月4日、11月2日、
12月15日、1月17日、2月8日、3月2日)

（12）適正な労務管理の実施

①社会保険労務士との顧問契約の締結

②無期転換ルールへの対応

- ア 対応についての理事会報告 3月19日
- イ 労務管理研修会の開催 7月28日
- ウ 対象職員への説明会の開催 1月18日、1月23日、1月26日
- エ 各就業規則・就業細則の一部改正

（13）地域公益活動の推進

①「雲南市社会福祉法人連絡会」の事務局運営

- ア 地域公益活動に関するアンケート調査の実施（9月）

イ 社会福祉法人地域公益活動推進セミナーへの参加 10月26日 朱鷺会館
②「雲南市社会福祉法人連絡会」の幹事会の開催
第1回幹事会 11月17日

(14) 日本赤十字社への協力【日本赤十字社島根県支部雲南市地区】

①日赤キャンペーン活動

ア 開催日時 5月14日(日)午前10時30分~11時30分

イ 場 所 みしまや三刀屋店

ウ スタッフ ボランティア外 12人

エ 内 容 啓発活動・カットパン配布

②社費の募集活動 実績額 6,966,800円(3月末実績)

③救急法等の研修を学校や地域へ斡旋 17件

④見舞金品等の支給

⑤災害見舞 4件(大東)弔慰金 0件

⑥災害救援物資の保管

・毛布 20枚 ・緊急セット 9セット・タオルケット7枚(3月末現在)

(15) 広報・啓発事業

①社協だよりの発行 4回(4月、7月、10月、2月)

②地域の福祉の発行 12回(4月~3月)

③編集会議の開催 2回(8月29日、12月27日)

④ホームページの更新 隨時

(16) その他の事業

①過疎地有償運送事業(吉田福祉圏域)

ア 平成29年4月から吉田デマンドバスへ移行し、残チケット利用の運行を9月30日まで実施した。

・平成29年9月末までの利用人数 69名、利用回数 115回

イ 廃止に関する手続き等

・雲南市福祉及び公共交通空白地有償運送運営協議会にて承認 8月30日

・中国運輸局島根運輸支局廃止届出書受理 10月11日

②弔電お供え事業 570件(前年度562件)

内訳: 大 東 199件、加 茂 81件、木 次 118件

三刀屋 89件、吉 田 31件、掛 合 52件

③地域の介護等事業者の経営管理連携推進事業

福祉事業スタッフの確保・定着・育成を目的とした本事業への参画(実施主体法人:雲南ひまわり福祉会)

ア 研修会参加 1月17日 6人、1月29日 5人、2月20日 6人

イ 観察研修参加 3月1日~2日 5人(社会福祉法人みねやま福祉会、社会福祉法人大樹会)

ウ セルフキャリアドック 10人実施

2. 地域福祉事業部門

○ 部門ビジョン（目指す姿）

住民主体を地域と育む
共に考え 悩み 喜ぶ
地域を基盤としたソーシャルワークを実践します

◆ 重点目標

- ▶ 住民福祉活動組織と共に地域の福祉活動への共感を広げ、やりがいを基盤とした共助を育みます。
- ▶ 福祉サービスを必要とする方が地域でその人らしく暮らせるよう、地域生活支援を視座とした個別支援を実践します。
- ▶ 誰もが安心して暮らし続けられる地域の実現に向けて、地域住民と専門職の協働を促進します。

1) 生活支援・相談センター

○ 運営方針

～相談を受け止め課題解決を共に目指し　その人が主役の自立支援を進めます～

○ 実施事業

1 総合相談と生活支援

◆ 支援目標

多様な相談をまずは受け止め、相談者と共に課題に向き合い、改善・解決に向けた支援体制を構築し、その人の自立を支援していく。

(1) 生活困窮者自立相談支援事業（市受託事業）

総合相談で多様な相談をまずは受け止めた。そして、自立相談支援該当ケースはアセスメントで問題の形成要因を明らかにし、支援調整会議での支援機関との支援プラン等の共有を基に、相談者の自立に向けた包括的な支援を進めた。

(2) 生活困窮者家計相談支援事業（市受託事業）

家計に問題を抱える相談者の相談に応じ、家計状況の点検を一緒に行うことで課題への気づきを促した。そして、課題の改善を目標にした家計再生プランを共に考える過程で相談者の家計管理への意欲を高め、家計再生に向けた自立支援を進めた。

▶ 総合相談・自立相談支援・家計相談支援の実施状況 (人・件)

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	合計 (前年度)
	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
総合相談 新規受付実人数	14	21	22	18	20	28	273
	17	30	34	24	29	16	(226)
総合相談 相談支援延人数	248	290	278	286	282	324	3,655
	322	291	363	292	340	339	(3,284)
うち 自立相談支援実件数	7	19	13	8	12	12	149
	9	12	14	19	10	14	(101)

うち 自立相談支援延件数	207	235	202	225	218	260	2, 884
	248	235	262	231	277	284	(2, 631)
支援調整会議開催 (回)	1	1	1	1	1	1	12
	1	1	1	1	1	1	(12)
自立支援プラン作成件数	2	2	4	3	2	3	37
	3	3	2	5	4	4	(35)
家計再生プラン作成件数	1	0	2	0	1	0	14
	0	3	2	3	1	1	(6)
自立支援終結	1	0	3	0	1	0	8
	1	0	1	0	1	0	(15)
家計支援終結	0	0	0	0	0	0	0
	0	0	0	0	0	0	(1)

(3) くらしの相談（法律相談：無料・予約制）

無料の法律相談所を定期に開設し、弁護士相談では主に法的な問題等への助言指導を、司法書士相談では主に登記等に関する相談への助言指導をいただいた。これにより、改善・解決に法務の専門性を必要とする相談ニーズに対応した。

▶ 実施状況（会場：三刀屋健康福祉センター面談室）

相談種別	開設日	開設時間	回数
弁護士相談	毎月第2木曜	13:30～15:30	12
司法書士相談	毎月第4金曜	13:30～16:30	12

▶ 相談内容 (件)

区分	相続	財産 土地	職業	家族	離婚	事故	医療	福祉	苦情	その他	合計
弁護士相談	3	24	0	3	3	2	0	0	0	3	38
司法書士相談	4	16	0	5	0	1	0	0	0	1	27
合 計	7	40	0	8	3	3	0	0	0	4	65

▶ 性別による相談数の内訳：男性 31名・女性 34名

▶ ~20代：1名・30代：3名・40代：8名・50代：8名・60代～：45名

(4) 地域を基盤とした相談ネットワークづくり

民生児童委員協議会や各分野の支援機関及び関連機関等への総合相談の周知を行い、ニーズキャッチのネットワークづくりを進めた。これにより、様々な相談ルートを通じた支援ニーズの把握が進んだ。また、NPO法人との共催で啓発事業にも取り組んだ。

① 関係機関、団体等への制度事業概要説明・実績報告等 12回

② 関係機関連絡会等への参画及び会議、研修会への参加

▶ 雲南市男女共同参画推進委員会

▶ 雲南市ひきこもり支援関係者会議

▶ 女性に対する暴力等対策関係部局担当者連絡会

▶ 雲南圏域女性に対する暴力対策関係機関連絡会

▶ 雲南圏域ひきこもり支援ネットワーク会議

▶ 雲南障がい者就業・生活支援センター連絡会、雲南地区生活支援会議

- ▶ 雲南地域生活保護受給者等就労自立促進事業協議会
- ▶ 島根県生活保護受給者等就労自立促進事業協議会
- ▶ 島根県生活困窮者自立支援制度連絡会議
- ▶ 島根県生活困窮者自立支援事業研修企画チーム会議

③ 貧困問題への理解促進に向けた研修会の開催

実施日／会場	3/17（土）三刀屋健康福祉センター 多機能集会室
開催目的	貧困問題の歴史や社会的支援の変遷及び貧困問題を捉える視点等をわかりやすく伝え、「社会的課題」としての理解を深めること。 そしてこの学びを、地域住民や関係機関へ伝えていく手法を学び合い、貧困問題を主体的に考えていくこうとする地域づくりを考える。
主催・共催	主催：認定NPO法人自立生活サポートセンター・もやい 共催：NPO法人おっちラボ・雲南市社会福祉協議会
参加者（対象者）	貧困問題への理解を深めたい方、貧困問題について活動してみたい方、貧困問題への市民の取り組みを広げたい方 計 20 人
研修内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ 基調説明 『貧困問題を「学ぶ・伝える」レクチャーセミナー』 認定NPO法人自立生活サポートセンター・もやい 理事長 大西 連 氏 ○ 実践報告 島根県と雲南市の生活困窮者支援の取り組みについて 島根県健康福祉部地域福祉課 規家幸枝 氏 雲南市社協生活支援・相談センター 土屋博紀 社会福祉士 ○ 共催団体紹介 中間支援組織の取り組みについて NPO法人おっちラボ 事務局長 小俣健三郎 氏 ○ グループワーク 貧困問題を「学ぶ・伝える」企画を考えよう
参加者評価 (参加者アンケート)	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 今回の研修は、あなたにとって有意義でしたか。 はい 12/20 ・ いいえ 0/20 ・ 未回答 8/20 ▶ 研修で学んだことを、今後の活動に活かしてみたいですか。 はい 11/20 ・ いいえ 0/20 ・ 未回答 9/20
感想・意見 (参加者アンケート)	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 自分の貧困問題の捉え方、考え方方が変わった。 ▶ 今日の内容は地域での話し合いの場づくりに活かせると思います。 ▶ 医療関係者です。今日知り合った支援機関やNPOの方と連携していきたい。

2 生活資金の融資

◆ 支援目標

総合相談で受け止めた生活困窮課題の改善・解決に向け、必要な生活資金を融資し、その人の自立を支援していく。

(1) 生活福祉資金貸付事業（県社協受託事業）

他より融資を受けることが困難な生活課題を抱える世帯等に対して、当該の課題に対処するために必要な生活資金を融資し、併せて生活相談を行うことで生活課題の改善に向けた自立支援を進めた。

- ▶ 支援業務 借入相談、申請指導、生活相談、償還指導等、他制度との連携調整
- ▶ 貸付状況 (件)

区分	大東	加茂	木次	三刀屋	吉田	掛合	本所	合計
新規貸付	0	0	1	1	0	1	0	3
償還完了	2	0	1	0	2	1	0	6
貸付中	9	4	3	6	8	8	9	47

(2) 民生融金貸付事業

他より融資を受けることが困難な窮迫状態にある相談者に対して、必要な生活資金を融資することで直面する生活課題に対処しつつ、併せて相談支援を行うことで必要な支援につなぎ、生活課題の改善に向けた自立支援を進めた。

- ▶ 支援業務 借入相談、生活相談、必要な支援との連絡調整、償還指導等、他制度との連携調整

▶ 貸付状況

(件)

区分	大東	加茂	木次	三刀屋	吉田	掛合	合計
新規貸付	6	0	5	6	0	0	17
(内緊急貸付)	(3)	(0)	(4)	(3)	(0)	(0)	(10)
償還完了	5	1	7	6	1	0	20
貸付中	8	2	6	3	1	2	22

3 穷迫課題への対応

◆ 支援目標

総合相談で受け止めた窮迫する生活困窮課題に即時対応し、必要な生活支援に的確につなぎ、その人の自立を支援していく。

(1) 緊急現金の貸付け (民生融金特例貸付け)

電気・ガス等ライフラインの停止や次の収入までの所持金がないなど、窮迫した困窮相談に対して緊急の現金貸付けを行い、直面する課題に対処しつつ、併せて生活相談を行うことで必要な支援につなぎ、生活課題の改善に向けた自立支援を進めた。

- ▶ 貸付件数 10 件 (大東 3 ・ 木次 4 ・ 三刀屋 3)

(2) フードバンク事業

所持金もなく食べるものもない…といった窮迫した困窮相談に対して、寄贈を受けた食料品を給付することで食の確保を図りつつ、併せて生活相談を行うことで必要な支援につなぎ、生活課題の改善に向けた自立支援を進めた。

- ▶ 支援件数 11 件 (大東 7 ・ 木次 2 ・ 三刀屋 2) 、 23 人分／330 個の食品を給付

(3) 自立生活促進備品バンク事業

経済的困窮により必要な生活用品が十分に整備できない相談者等に、必要な生活用品を貸与することで生活の安定を図りつつ、併せて生活相談を行うことで必要な支援につなぎ、生活課題の改善に向けた自立支援を進めた。

- ▶ 支援件数 2 件 (大東 1 ・ 木次 1) 電気コンロ、フライパン、鍋、自転車など

(4) 入居債務保証支援事業 (県社協制度と連携)

- ▶ 利用なし

(5) 制度の狭間の支援ニーズへの対策の研究・開発

総合相談事業等で受け止めた相談内容等を分析することで、既存の制度では対応できない制度の狭間の支援ニーズ等の傾向を把握した。これを基に必要な社会資源の開発や充実等、対策の検討を進めた。

- ▶ 一般就労がすぐには困難な方等を対象とした就労支援体制の基盤整備
就職支援ソフト（キャリアインサイト）等の活用に向けた整備運用など
- ▶ 社会的孤立から経済的困窮につながるリスクがある“ひきこもり”状態の方等への支援のあり方を検討する「ひきこもり支援ネットワーク・コア会議」へコアメンバーとして参画

2) 権利擁護センター

○ 運営方針

～ 意思決定を支え権利を擁護し その人らしい安心な暮らしの実現を支援します～

○ 実施事業

1 権利擁護による生活支援

◆ 支援目標

高齢、障がい等により判断能力に不安を感じる方、意思決定が困難な方などの権利を擁護し、地域でのその人らしい安心な暮らしを支えていく。

(1) 日常生活自立支援事業（県社協受託事業）

自身の判断能力に不安を感じる人に、本人の意向を尊重した生活支援プランを提示し、本人の同意に基づく契約のもとで各種の生活支援を行った。これにより、地域でのその人らしい安心な暮らしの継続を側面的に支えた。

◇ 支援体制 専門員 2 名 生活支援員 37 名

① 生活支援プラン作成 71 件

② 生活支援

▶ 実施状況

(人)

支所区分	大東	加茂	木次	三刀屋	吉田	掛合	合計
利用者数 (前年度)	14 (11)	7 (7)	22 (21)	9 (9)	6 (6)	13 (11)	71 (65)

分野区分	認知高齢	知的障がい	精神障がい	その他	合計
利用者数 (前年度)	15 (11)	35 (35)	19 (17)	2 (2)	71 (65)

実施サービス種別	利用者数(人)	支援延数(回)
福祉サービス利用援助	71	1,325
日常的金銭管理サービス	71	1,325
書類等の預かりサービス	71	71
定期訪問による状況把握・見守り	71	1,325

相談・問合せ	新規契約	契約終了	契約保有
4,515 件 (5,192)	6 件 (5)	5 件 (12)	64 件 (65)

③ 地域や生活支援関係機関との連絡調整

支援会議等の開催 74 回

④ 生活支援員研修

実施日／会場	2/21（水）三刀屋健康福祉センター 多機能集会室	
開催目的	「その人らしさを支える」というこの事業の目的と実践内容を振り返り、その人らしさを支える支援のあるべき姿について学び合う。	
参加者	▶ 生活支援員 21 人 ▶ 社協担当職員 10 人 計 31 人	
研修内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ 基調説明 「日常生活自立支援事業をふり返る ～その人らしさを支える援助とは～」 雲南市社協 権利擁護センター 花田春美 社会福祉士 ○ 実践報告 支援の成果があった事例／支援に課題があった事例 雲南市社協 権利擁護センター 福島・早水 専門員 ○ グループ討議 <ul style="list-style-type: none"> ▶ 基調説明と実践報告での気づき ▶ 日頃の支援で大変だと思うこと 	
参加者評価 (支援員アンケート)	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 今回の研修は、あなたにとって有意義でしたか。 はい 19/21 ・ いいえ 0/21 ・ 未回答 2/21 ▶ 研修で学んだことを、今後の活動に活かしてみたいですか。 はい 14/21 ・ いいえ 0/21 ・ 未回答 7/21 	
感想・意見 (支援員アンケート)	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 振り返りの研修はとても良かった。社協の人の作成感があつて良かった。 ▶ 事例に学ぶ。大切な気づきの機会になるので今後も取り入れてほしい。 ▶ 利用者、本人の意思を尊重すること。この事業の大切さが身にしみました。 	

⑤ 利用料助成 利用料と交通費負担の実績に応じて実施 71 件

※ その他 前年度の業務課題の改善に向けた取り組み

- ▶ 業務フローの見直しと標準化に向けた支所巡回調査及び見直し検討会議 8 月実施
- ▶ 日常生活自立支援事業担当者会議 5 月・11 月・1 月・3 月 4 回実施

(2) 法人後見事業 (法人による成年後見制度への取り組み)

本会が家庭裁判所の選任を受け、成年後見制度に基づき自身の意思決定が困難な状態にある人等の後見人等としての職務を担った。これにより、福祉的な配慮に基づく身上監護と財産管理等を行いその人の権利を擁護し、その人らしい安心な暮らしを支えた。

◇ 支援体制 社会福祉士 2 名 法人後見支援員 1 名

① 運営委員会の運営

- ▶ 第 1 回運営委員会 8 月 8 日 (火)
 - ・受任審査会委員の選任について
 - ・受任審査会委員長の選任について
 - ・平成 29 年度法人後見事業実施方針について
 - ・後見業務経過報告 支援の成果と課題の検証
- ▶ 第 2 回運営委員会 3 月 23 日 (金)
 - ・平成 29 年度法人後見事業実施報告について
 - ・後見業務経過報告 支援の成果と課題の検証

② 受任審査会の運営

- ▶ 第 1 回受任審査会 8 月 8 日 (火)
 - ・審査件数 1 件 (審査結果⇒受任可)

③ 被後見人等に対する成年後見制度に基づく支援

- ▶ 受任件数 7 件 (終了 1 件 新規 1 件)
- ▶ 支援内容 財産管理に関する支援 114 回
身上監護に関する支援 260 回
家庭裁判所との連絡調整等 7 回

④ 法人後見支援員の設置 1 名

- ▶ 日常生活自立支援事業から移行した被後見人等については、当該者の生活支援員だった

者を法人後見支援員として設置し、信頼関係に配慮した継続的な伴走型支援を実践している。

※ その他

- ▶ 法律専門家（弁護士）による指導・助言
高度な法知識と専門性を要する事案は、弁護士の指導・助言に基づき対応した。
- ▶ その他関連する業務
成年後見制度等に関する相談や問い合わせへの対応
ケースの相談 実数 7 件/延回数 12 回
- ▶ 成年後見制度利用促進に係る行政との情報交換会 9/14

2 当事者組織等の支援

◆ 支援目標

当事者主体の地域福祉活動の推進を目的として、当事者組織の特性が発揮されるようにその活動を支援する。

(1) 活動実践の支援（事務局運営支援）

4つの当事者組織の事務局運営（事業企画・会計・連絡調整等）を担った。これにより、当事者主体による組織運営がなされるよう支援した。

- ① 雲南市母子会
 - ▶ 理事会 4 回 ▶ 代議員会 1 回 ▶ 監査会 1 回
- ② 雲南市手をつなぐ育成会
 - ▶ 理事会 2 回 ▶ 代議員会 1 回 ▶ 監査会 1 回
- ③ 雲南市身障者協会
 - ▶ 理事会 2 回 ▶ 代議員会 1 回 ▶ 監査会 1 回
- ④ 被爆者協会（木次・吉田圏域）

(2) 活動財源の支援

前号の4団体と雲南市遺族会に対して福祉事業寄付金による活動財源の助成を行った。
これにより、当事者組織等の地域福祉推進機能が発揮されるよう支援した。

3) 福祉のまちづくり促進センター

○ 運営方針

～ 地域住民一人ひとりが主役で目指す

“安心して暮らし続けたい地域づくり”を支援します～

○ 実施事業

1 福祉教育の推進

◆ 支援目標

学校や地域住民、ボランティア等と共に学び合う場づくりを進め、地域 福祉の実践に向けた理解と共感の輪を広げていく。

(1) 学校における福祉教育

福祉学習ガイドを活用し、協同実践者となる学校担当教諭や市内の社会福祉法人、住民ボランティア等と共に支援目的を共有した。そして、これに基づく支援目標の設定～実施～振り返りの協同実践により、子どもたちの福祉への理解と共感を深めることができた。

① 総合的な学習の時間などの福祉学習の実践支援

- ▶ 福祉学習ガイドを作成、小・中学校に配布し、協同実践の手引きとして活用した。
- ▶ 福祉学習の実践支援 小学校 8 校・中学校 5 校からの支援要請を受け実施した。

② 様々な社会資源を活かした体験学習の実施

- ▶ 夏休み期間を利用したサマーボランティアスクールを実施し、協同実践者とともに、福祉への共感を深め、支え合いとボランティア活動への実践意欲を高めた。

実施日／会場	8/22～23 三刀屋健康福祉センター 多機能集会室	
テーマ	障がいを知り、共に生きる～誰もが暮らしやすい地域の実現に向けて～	
協同実践者	雲南ひまわり福祉会、雲南市基幹相談支援センター、雲南広域福祉会、市内障がい者福祉施設、市内各中学校、雲南市教育委員会	
参加中学校	大東・海潮・加茂・木次・三刀屋・吉田 計 24 人	
学習内容	<ul style="list-style-type: none">○ 障がいについて学ぼう 話し合おう 考えよう (講義・グループワーク)○ 障がいの方の思いやふだんの暮らしを知ろう (講義・グループワーク)○ 一緒に仕事をしてみよう 仕事について教わろう (施設交流体験)	
感想・意見 (参加者アンケート)	<ul style="list-style-type: none">▶ 今まででは「障がいがある方=何もできない」というイメージだった。今は「障がいがある方=周りの配慮でできることがたくさんある」に変わった。▶ みんなが笑顔で暮らしていく社会について考える必要があると思う。▶ 交流してみて、話をしてみて、いろんなことに気づいた。▶ 「誰かがする」ではなく「私たちができる」サポートを考えることができた。	

(2) 地域を基盤とする福祉教育

協同実践地区の地域自主組織と共に、今、地域で考えてみたい福祉課題をテーマに自治会単位で学び合いを進めた。これにより「自分にできること」「自治会で協力し合いたいこと」「自主組織で取り組む事業の意義」などへの理解と共感を深めることができた。

① 地域自主組織を推進主体とした福祉教育

ア 活動推進を目的とした研修の協同実践

- ▶ 「地域福祉を進めるための初任者講座」を開催し、これから協働の要となる地域福祉の目的と基礎知識を共有した。

実施日／会場	6/12 三刀屋健康福祉センター 多機能集会室
開催目的	社協の地域担当と自主組織福祉部の初任者を対象に、地域福祉の目的を確認・共有し、その実現に向けたお互いの役割を学び合い、よりよ

	い協働を進めることを目的とする。
参加者	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 自主組織：新任の地域福祉推進員 5 人 ▶ 雲南市：健康福祉総務課 1 人 ▶ 市社協：小地域福祉活動担当 4 人 <p style="text-align: right;">計 10 人</p>
講座内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ 導入 「まずはお互いを知ることから」 ○ 対話講座①「地域福祉がめざす本当の目的」 ○ 対話講座②「福祉部長と地域福祉推進員の大切な役割」 ○ 講座 「福祉活動を支える財源のしくみ」
参加者評価 (参加者アンケート)	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 今回の研修は、あなたにとって有意義でしたか。 はい 5/5 ・ いいえ 0/5 ▶ 研修で学んだことを、今後の活動に活かしてみたいですか。 はい 5/5 ・ いいえ 0/5
感想・意見 (参加者アンケート)	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 漠然としていた地域福祉の意味や役割のイメージができた。 ▶ 他の地区の新任の方といろいろな意見交換ができる良かった。 ▶ 活動助成金が寄付金と共同募金とは知らなかった。大切に使いたい。

イ 認知症を学び地域で支える学び合い講座等の協同実践

- ▶ 協同実践地区の地域自主組織と共に、地区内の自治会単位ごとに認知症サポーター養成講座を計画的に実施した。

協同実践地区	下熊谷・斐伊・飯石・多根・田井	
実施実績	実施自治会数：17 自治会/2 団体	養成サポーター延数：492 人
協同実践者	JAすずらん福祉センター・あいねっとときすき・ケアポートよしだ・えがおの里・雲南市地域包括支援センター	
期日・会場	自主組織と調整の上、当該地区実施自治会の集会所等で実施	
実施目的	認知症を正しく理解し、参加者の一人ひとりがサポーターとしてできることを考え、話し合う。そして、認知症の人とその家族を見守り、支えることができる地域づくりを進める。	
講座内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ 認知症サポーター養成講座（指定標準カリキュラムによる） ○ 介護専門職からのアドバイス・質疑応答 ○ 参加者同士での意見交換 など <p style="text-align: right;">※ 内容は要望により調整</p>	
感想・意見 (参加者アンケート)	<ul style="list-style-type: none"> ▶ このような講座を自治会単位で行うことはとてもよい（効果がある）。自主組織の他の取り組みの参考にもなった。 ▶ 認知症を正しく理解し、困った時は隠さずに自治会内でオープンにできる環境づくりを進めたい。 ▶ 尺劇を取り入れた対応の「良い例」「悪い例」はとてもわかりやすくて参考になった。 	

② ボランティアグループ等を推進主体とした福祉教育

※「2 ボランティア活動の推進/(2)活動実践の支援」に掲載

③ 支え合う福祉のまちづくり講座（出前講座）の開催（在宅福祉部・施設福祉部と連携実施）

- ▶ 地域から希望された福祉テーマに応じて積極的に地域に出向いて各種講座を実施し、住民福祉活動への理解と共感を深めた。 開催 43 回 参加者延人数 863 人

依頼があった出前講座の種別	依頼先の組織・グループの種別/数	参加者人数
これからのお 自治会福祉委員について	地区民生児童委員協議会	1 5
自治会福祉委員の大 切な役割	地域自主組織福祉部	1 10
その地域ならではの共 助づくり	地域自主組織 自治会福祉部	1 14
認知症サポーター養成講座	協同実践地区 自治会	17 453
	協同実践地区 消防団・学校	2 39
	地域自主組織	1 20

	自治会	5	113
	地区民生児童委員協議会	1	11
	郵便による見守り推進協議会	1	14
ふれあい・いきいきサロンの底力	地域自主組織	2	39
	自治会	1	18
サロンで使える 楽しいレクリエーション	地域自主組織	1	9
	自治会	1	10
回想法 想い出かたりは元気のもと	地域自主組織	1	14
	自治会又はサロン	4	59
介護の負担を減らす在宅ケアのコツ	自治会	1	10
高齢者のための栄養改善お手軽レシピ	自治会	1	10
合 計		43	863

2 小地域福祉活動の推進

◆ 支援目標

住民自治を担う地域自主組織を核に、地縁の力を発揮した“その地域ならではの暮らしの支え合い（共助）”を深めていく。

(1) 活動実践の支援

4層の支援単位ごとに事業運営等の情報交換や組織運営上の課題等の検討会議を開催した。これにより「住民主体」や「互助」の意義などについて丁寧に学び合い、地域を元気にできる“やりがいある活動づくり”に必要な実践ポイントを共有することができた。

① 地区別実践検討会議（各地区単位）

▶ 必要に応じて地区に出向き、事業運営等の情報交換と活動に関する相談支援を行った。

② 町別実践検討会議（各町単位）

▶ 町ごとに実施する町内地区同士の情報交換と活動検討を行った。

実施日 ／会場	前期	6/6 大東福祉圏域（大東支所）	5/22 三刀屋福祉圏域（本所）
		8/17 加茂福祉圏域（加茂支所）	6/16 吉田福祉圏域（吉田支所）
	後期	5/11 木次福祉圏域（木次支所）	5/22 掛合福祉圏域（掛合支所）
		3/9 大東福祉圏域（大東支所）	3/28 掛合福祉圏域（掛合支所）
開催目的	前期	各地区の自主組織福祉部が、今年度の目標を語り合い、そこを目指した具体的な活動等をどう進めるのかを確認し学び合う。	
	後期	1/30 に開催した目標設定の学び合い会議の成果を確認し合い、次年度事業で活用する方策について意見交換を行う。	
参加者		<ul style="list-style-type: none"> ▶ 自主組織：福祉部長・地域福祉推進員 ▶ 雲南市：総合センター地域づくり担当 ▶ 市社協：小地域福祉活動担当 	
内容	前期	<ul style="list-style-type: none"> ○ 平成29年度の支援方針について ○ 前年度推進会議の振り返り ○（グループワーク）「他地区的取り組みを学び合う」 ～確認しよう、福祉活動の進め方～ 	
	後期	<ul style="list-style-type: none"> ○ 目標設定の学び合い会議で感じたこと ○ 学び合いでの気づきを活動に活かすために ○ 意見交換 	

③ 30 地区学び合い会議（全市域単位）

- ▶ 30 地区のリーダーが一堂に会し、住民主体の福祉活動のあり方を学び合った。

実施日／会場	9/8 チェリヴァホール 3F 大会議室
開催目的	これまでの学び合いで気づいた小さな実践の意義を確認し合い、「本物の互助を育むコツ」を学び合い共有し、小さな実践の輪を広げることを目的に開催する。
参加者	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 自主組織：福祉部長・地域福祉推進員・事務局員 47 人 ▶ 雲南市：総合センター地域づくり担当・健康福祉総務課ほか 11 人 ▶ 市社協：小地域福祉活動担当 12 人 計 70 人
研修内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ 基調説明 「いま地域に求められる住民の福祉活動」 ～地域への期待と政策化の流れの中で～ 島根大学 准教授 加川充浩 氏 ○ パネルディスカッション 「この会議で学び合ったこと・やってみたらこうなった」 ～小さな実践の大きなチカラ～ <ul style="list-style-type: none"> ▶ コーディネーター 島根大学 准教授 加川 充浩 氏 ▶ パネリスト 三新塔地区 福祉部長 谷岡美榮子 氏 下熊谷地区 福祉推進員 小田川憲男 氏 多根地区 福祉部長 安井 淳 氏
参加者評価 (参加者アンケート)	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 今回の研修は、あなたにとって有意義でしたか。 はい 31/47 ・ いいえ 1/47 ・ 未回答 15/47 ▶ 研修で学んだことを、今後の活動に活かしてみたいですか。 はい 26/47 ・ いいえ 1/47 ・ 未回答 20/47
感想・意見 (参加者アンケート)	<ul style="list-style-type: none"> ▶ これから公の財源が少なくなる中で、行政が福祉や介護の切り捨てに向かい、住民の負担が増えていくことが不安です。 ▶ 加川先生の、「ここまでやらなければではなく、小さなことを積み上げてプラス1と評価すればよい」という言葉がこころに残った。 ▶ これまでの学び合い講座の成果ですね。どの発表も気づき⇒実践⇒振り返りを大切にされ、共感できた新鮮な発表でした。事業だけでなく「福祉を思う人づくり」…大切なことですね。

- ▶ 問題意識をもつ地区的リーダーとともに、組織運営等の課題と対策を学び合った。

実施日／会場	1/30 三刀屋健康福祉センター 多機能集会室
開催目的	これまでの会議アンケートでいただいた「学びを活かして今の活動を見直したい・充実させたい」という声に応え、これを実現するための『具体的な方法』を学び合うことを目的に開催する。
参加者	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 自主組織：福祉部長・地域福祉推進員・事務局員 32 人 ▶ 雲南市：総合センター地域づくり担当ほか 10 人 ▶ 市社協：小地域福祉活動担当 10 人 計 52 人
研修内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ 行政説明 「雲南市が目指す地域包括ケアシステムについて」 ～担い合って守る うんなんのふだんの暮らしのしあわせ～ 雲南市健康福祉部 医療介護連携室 ○ 基調説明 「“正しい”目標設定で今の活動をいきいきに！」 ～小さな達成感を積上げ 地域のやる気を育てよう～ 雲南市社会福祉協議会 地域福祉部 ○ グループ演習 「やれば楽しい！やる気を生み出す目標づくり」 ～正しい目標設定シートを使って、活動の見直しポイントを学び合います～
参加者評価 (参加者アンケート)	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 今回の研修は、あなたにとって有意義でしたか。 はい 30/32 ・ いいえ 0/32 ・ 未回答 2/32 ▶ 研修で学んだことを、今後の活動に活かしてみたいですか。 はい 28/32 ・ いいえ 1/32 ・ 未回答 3/32
感想・意見 (参加者アンケート)	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 包括ケアシステムは、説明のあった集いの場づくりの強調だけでは実現は難しいと思う。 ▶ 目的と目標の違い。具体的に立てることの大切さが学べた。（正しい目標、悪い目標の違い） ▶ SMARTを具体的に地区の事業に当てはめてチェックしていきたい。

④ 事業実践検討会議（事業実践地区単位）

- ▶ 同じ事業を実践する地区が集まり、事業運営等の情報交換と課題検討を行い、実践内容の充実を図った。

実施日／会場	2/26 三刀屋健康福祉センター 多機能集会室	
開催目的	「認知症を学び地域で支える体制づくり推進事業」の協同実践指定地区がお互いの取り組みを報告し合うことで成果と課題を確認し、気づきや悩みごとに対するヒントを出し合うことで、実践内容の充実を図ることを目的とする。	
指定地区	下熊谷・斐伊・飯石・多根 (指定: 2ヶ年度)	
参加者	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 指定地区自主組織：福祉部長・地域福祉推進員 ▶ 雲南市：指定地区がある総合センター地域づくり担当 地域包括支援センター認知症施策担当 ▶ この事業に関心がある自主組織：福祉部長・地域福祉推進員 ▶ 市社協：指定地区担当・小地域福祉活動担当 <p style="text-align: right;">計 39 人</p>	
研修内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ 行政説明 担い合いによる雲南市の地域づくり 雲南市地域包括支援センター 担当保健師 ○ 実践報告 ▶ 下熊谷ふれあい会 ▶ 斐伊地域づくり協議会 ▶ 雲見の里いいし ▶ 多根の郷 ○ 意見交換 「“大切なこと” “悩んでいること” を学び合う」 ～活動を推進するヒントを見つけましょう～ 	
参加者評価 (参加者アンケート)	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 今回の研修は、あなたにとって有意義でしたか。 はい 21/26 ・ いいえ 0/26 ・ 未回答 5/26 ▶ 研修で学んだことを、今後の活動に活かしてみたいですか。 はい 19/26 ・ いいえ 0/26 ・ 未回答 7/26 	
感想・意見 (参加者アンケート)	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 自治会単位でコツコツと積み上げるからこそ、住民の意識も変わってくるということがわかった。 ▶ どの地区も手探りで少しづつ取り組んでいることがわかり、苦労された所、難しかった所も似ていて「こうすればよい」のヒントがつかめた。 ▶ 認知症に対して熱く実践報告されたこと。私の地区でも早く考えていきたいと思った。 	

(2) 活動財源の支援

寄付者の思いが託された「意志あるお金（共同募金・福祉事業寄付金）」を、地域自主組織福祉部（地区福祉委員会）活動を支える活動費として還元し助成した。これにより「寄付者の思いが支える、住民が主役の福祉活動＝住民自治の実践」を支援できた。

① 赤い羽根地区福祉委員会活動助成

- ▶ 寄付金を財源とする活動助成金を 30 地区の地域自主組織福祉部活動費として助成し、寄付者の負託に応えて各地区が目指す安心・安全な地域づくりを支援した。

共同募金財源	6,400 千円	寄付者から「がんばる住民福祉活動のために」と託された共同募金(助成分)を財源とした。
社協寄付金財源	4,768 千円	寄付者から「地域の福祉のために」と託された社協への福祉事業寄付金(香典返し・見舞い返し等)を財源とした。

② ふれあい・いきいきサロン活動支援事業（市受託事業）

- ▶ 介護予防を目的とした活動に取り組むふれあい・いきいきサロンの活動費を助成し、高齢者の閉じこもり予防と生きがいづくりを支援した。

助成対象サロン	289 サロン	助成額	2,735 千円
---------	---------	-----	----------

3 ボランティア活動の推進

◆ 支援目標

ボランティアセンターを核に、共感（志縁）の力を発揮した“ボランティアならではの暮らしの支え合い（共助）”を深めていく。

(1) ボランティアセンターの運営（活動実践者・関係支援機関等で構成）

▽団体、行政、社協による運営委員会を開催し、ボランティアの本質を尊重した振興策を協議した。これにより、前年度事業を深化させた協同実践を進め、特に高校生▽チャレンジでは、活動者の思いを受け止めた高校生ボランティアの輪を広げることができた。

① 事業企画・運営等の協同実践

- ▶ 前期：ボランティアセンター運営委員会を開催し、協同実践に向けた今年度の方向性を定めた。

実施日／会場	6/27 三刀屋健康福祉センター 多機能集会室
開催目的	今年度のボランティアセンター事業の進め方を協議し、協同実施に向けた諸調整を行う。
参加者	<ul style="list-style-type: none"> ▶ V活動実践者：市内の市民活動団体・ボランティア団体 4団体 4人 ▶ 雲南市：政策推進課・健康福祉総務課・社会教育課 3人 ▶ 市社協：ボランティア担当ほか 7人 計 14人
協議内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ ボランティアセンター事業の進め方について <ul style="list-style-type: none"> ▶ 今年度の事業計画に基づく協同実践の進め方について ▶ 地域での支え合い活動の取り組みについて ○ その他
成果	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 前年度事業の共有により、委員の視座が定まり有意義な協議の場となった。 ▶ 地域密着型ボランティアグループの活動状況を把握・共有できたことで、今後の新たなつながりづくりにつながる材料となった。

- ▶ 後期：ボランティアセンター運営委員会を開催し、今年度の成果と課題を振り返り、これを踏まえた来年度の事業企画について協議し方向性を定めた。

実施日／会場	3/22 三刀屋健康福祉センター 多機能集会室
開催目的	今年度計画に基づく協同実践事業を振り返り、成果と課題を確認し合い、来年度の事業企画の方向性を定める。
参加者	<ul style="list-style-type: none"> ▶ V活動実践者：市内の市民活動団体・ボランティア団体 4団体 4人 ▶ 雲南市：政策推進課・健康福祉総務課・社会教育課 3人 ▶ 市社協：ボランティア担当ほか 7人 計 14人
協議内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ 今年度のボランティアセンター事業について <ul style="list-style-type: none"> ▶ 各事業の成果と課題の報告と確認 ○ 来年度のボランティアセンター事業の進め方について <ul style="list-style-type: none"> ▶ 来年度の事業について ▶ 協同実践による事業企画に向けた意見交換
成果	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 福祉教育による小・中学生へのアプローチが、継続・発展して高校生▽チャレンジにつながっているというプロセスの検証と確認ができた。 ▶ V活動実践者委員から、次は我々ボランティアが学生から学ぶ機会づくりを企画してはどうかという協同実践型事業の提案が出された。

② ボランティア活動者の開拓

ア 市内高校との連携による高校生ボランティアチャレンジの促進

- ▶ ボランティアセンターがコーディネートした高校生ボランティアの活動状況

参加高校	活動受入団体等	活動内容	参加生徒人数
大東高校	NPO法人ほっと大東	子育て支援 高齢者福祉	21人 1人
	あおぞら福祉会	高齢者福祉	3人

三刀屋高校	雲南市社協 三刀屋保育所	社協だより音訳 子育て支援	10人 18人
掛合分校	掛合児童クラブ	子育て支援	37人
出雲養護学校雲南分教室	雲南市社協	配食サービス事業	16人
感想・意見 (参加者アンケート)	<ul style="list-style-type: none"> ▶普段できない体験ができる、やりがいを感じることができた。 ▶(後輩に向けて)ボランティア活動は人との関わりをたくさんするので、新たな発見を見つけることができます。 ▶これから将来にとても活かすことができる活動だと思います。 ▶将来なりたい職業を考える上でも役に立ちました。 		

イ ボランティア活動団体等との連携による活動者開拓

- ▶市内のボランティア活動に関心のある高校生を対象に、ボランティア活動団体等との協同実践によってボランティアの魅力を高校生に伝える研修を行った。

実施日／会場 (参加生徒数)	12/8 三刀屋高等学校 31人 12/15 三刀屋高等学校掛合分校 13人 12/22 大東高等学校 20人
開催目的	市内で活動するボランティア活動実践者の皆さんをボランティアの「先輩」として迎え、高校生の皆さんとの対話を通じてボランティアのチカラとその素晴らしさを感じてもらい、その価値を自分自身でも実践してみようとする主体性を育むことを目的とする。
参加者内訳	<ul style="list-style-type: none"> ▶市内高等学校：3校生徒（1～3年生）64人 ▶市内高等学校：ボランティア担当教諭3人 ▶市内ボランティア活動実践者：10団体より10人 ▶市社協：ボランティア担当3人 <p style="text-align: right;">計80人</p>
研修内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ 基調説明 ~ボランティアのチカラ・その素晴らしさ~ 雲南市社協 地域福祉部 ボランティア担当 ○ 活動紹介 地域のボランティア活動の紹介 ○ 語り合い ~ボランティアを語り合おう~ 実践者からボランティアの思いをきく ○ まとめ 感じたことを伝えよう
参加者評価 (参加者アンケート)	<ul style="list-style-type: none"> ▶ボランティア研修に参加した感想をおしえてください。 よかったです57/62・ふつう5/62・もの足りなかった0/62 ▶これからボランティア活動に参加してみたいと思いますか。 思う42/62・あまり思わない3/62・わからない8/62 ボランティアに参加している7/62・未回答2/62
感想・意見 (参加者アンケート)	<ul style="list-style-type: none"> ▶点訳にボランティアがあることを初めて知りました。何もやることがないからと笑いながらボランティアをしている理由を話されましたが、それが本当にすごいと思います。楽しめることを今もやっておられてかっこいいです。 ▶経験したことをたくさん教えていただいてよかったです。「ボランティアは好きであること」という言葉が一番心に残りました。 ▶ボランティアは人をしあわせにするというお話が心に残りました。

(2) 活動実践の支援

ボランティアの活動分野ごとに情報交換会議や研修の場を設けた。これにより、それぞれの実践分野の活動ノウハウや課題解決策などを協議・共有し、当該分野の活動の充実と深化を支援できた。また、提案を受けた新たなつながりの場づくりにも着手した。

① 活動の相談と個別の支援 46件

- ▶ボランティア団体、有償助け合い活動団体、個人ボランティア等からの個別の活動相談と活動支援に対応した。
 - ▶JAしまね雲南地区本部主催のJA女子大学雲南校への講師派遣要請をいただき、ボランティア活動の基礎的な知識と意義について実践事例を交えてお話しした。
- 9/13 ボランティア実践講座「誰かのために私のために」～今日からできる小さなこと～

- ▶ 介護予防はつらつ（木次圏域）ボランティアの実践者からの提案を基に、ボランティア同士のゆるやかなつながりの場づくりについて話し合うボランティア代表者会を開催した。
3/20 雲南市社協木次支所 会議室 ボランティア代表 8名参加

② 活動推進を目的とした研修及び情報交換会の協同実践

ア 音訳ボランティア研修会

- ▶ 「音訳ボランティア代表者連絡会議」を開催し、今年度の取り組みについての意見交換を行い、その方向性を定め共有した。

実施日／会場	7/12 三刀屋健康福祉センター 多機能集会室	
開催目的	市内 6 つの音訳ボランティア団体が相互の活動の情報交換により連携を深め、相乗効果による効果的なボランティア活動を進めるために開催する。	
参加者	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 大東町：朗読ボランティアさくらの会 ▶ 加茂町：朗読ボランティアひばりの会 ▶ 木次町：朗読ボランティアともしび会 ▶ 三刀屋町：朗読ボランティアこだまの会 ▶ 吉田町：音訳ボランティアこもれび ▶ 掛合町：音訳ボランティアほほえみ ▶ 雲南市：情報政策課・長寿障がい福祉課 ▶ 市社協：ボランティア担当 計 16 人	
協議内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ 平成 28 年度事業報告と現況について ○ 協同実践による研修会の内容について ○ ボランティアセンター運営委員会の状況について ○ ボランティア・利用者の拡大について 	
成果	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 「聞き取りシート」を事前に配布したことにより、ボランティアと支所担当者間の情報共有が図られ、円滑な会の運営につながった。 ▶ 市役所担当者の参加により、新たな情報（障がい者に関する数字及び制度等）を参加者に提供することができた。 	

- ▶ 昨年度の研修アンケートで要望が多かった、新宮講師による音訳ボランティア研修を引き続き開催し、昨年度のフォローアップと音訳技術の向上を図った。

実施／会場	10/28 三刀屋健康福祉センター 多機能集会室	
開催目的	聴き手に「伝わる」ための音訳技術や知識を学び合い、音訳を必要とする皆さん的心豊かな暮らしを支える活動の充実を図る。 併せて、音訳を通じて地域福祉を支える担い手同士が集い、思いを共有し合うことで相互のやりがいを高めていくことを目的として開催する。	
参加者	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 音訳ボランティア活動実践者 24 人（高校生 5 人、担当教諭 1 人を含む） ▶ 雲南市：情報政策課 1 人 ▶ 市社協：ボランティア担当 5 人 計 31 人	
研修内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ 講 義 「聞きやすい音訳にするために Part 3」 講 師 新宮昭道 氏 ○ 茶話会 音訳ボランティアへの思いを語り合おう 	
参加者評価 (参加者アンケート)	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 今回の研修は、あなたにとって有意義でしたか。 はい 24/24 ・ いいえ 0/24 	
感想・意見 (参加者アンケート)	<ul style="list-style-type: none"> ▶ とても勉強になりました。写真の説明の仕方がわかつてよかったです。これからも役に立てるようになればと思います。 ▶ 高校生に参加していただき、有意義でした。初心にかえって今後も続けてまいりたいと思います。 ▶ 茶話会が盛り上がっていたので、ここにもう少し時間をとってもらつてもよかったです。 	

イ 除雪ボランティア情報交換会

- ▶ 中山間地域での生活課題となる除雪について、行政や各地区の除雪ボランティアと共に活動上の課題や実施上の工夫などについて情報交換を行った。

実施日／会場	11/27 三刀屋健康福祉センター 多機能集会室	
開催目的	公助と共助がつながるスムーズな除雪活動の実現を目指して情報交換を行い、行政の支援制度や各団体が活動、運営上で工夫されている点などを共有し合うことで、除雪ボランティア活動の充実を図ることを目的として開催する。	
参加者	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 大東町：久野地区振興会 雪草支援グループ ▶ 三刀屋町：雲見の里いいし・躍動と安らぎの里づくり鍋山・中野の里づくり委員会 ▶ 吉田町：吉田地区振興協議会・民谷地区振興協議会・田井地区振興協議会 ▶ 掛合町：入間・穴見地区除雪支援隊 ボランティア 11人 ▶ 雲南市：建設部・健康福祉部 2人 ▶ 社協：ボランティア担当 7人 計 20人 	
研修内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ 情報提供 雲南市の除雪支援の取り組みについて 雲南市（建設部、健康福祉部） 雲南市共同募金委員会 ○ 意見交換 効果的な除雪活動に向けて ～活動・運営上で工夫しているところ～ 	
参加者評価 (参加者アンケート)	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 今回の情報交換会は、あなたにとって有意義でしたか。 はい 8/9 ・ いいえ 1/9 ▶ 研修で学んだことを、今後の活動に活かしてみたいですか。 はい 5/9 ・ いいえ 1/9 ・ 未回答 3/9 	
感想・意見 (参加者アンケート)	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 市の助成情報が詳しく聴けてよかったです。除雪対応に関する市の事情も理解できた。 ▶ 除雪方法には地域差があるので活用できる情報とできない情報がある。 ▶ 他地区の取り組み内容や問題点が聞けたことがよかったです。参考になった。 	

ウ 活動実践団体等との共催による情報交換・研修会

- ▶ 前項目②アと併せて取り組みを進めた。

③ 包括的な地域福祉実践に向けた、多様な活動実践者が実践的につながる場づくり

- ▶ 有償助け合い団体 コーディネーター情報交換会

実施日／会場	9/14 大東健康福祉センター 会議室	
開催目的	多職種連携と地域連携をより効果的に進めていくために必要なことを話し合い、有償助け合い団体の活動が地域福祉の一翼を担っていることを確認し学び合うために開催する。	
参加者	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 有償助け合い団体：3団体コーディネーター等 ▶ 市社協：ボランティア担当 計 10人 	
協議内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ ボランティアセンター運営委員会の報告 ○ 大東地区自主組織・コープおたがいさま雲南との情報交換の報告 ○ H29年度「支え合い活動ネットワーク情報交換会」について ○ ボランティア研修会について その他 	
成果	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 参加者の主体性な意見交換が進み、具体的な意見や提案が出された。 ▶ 今後の「地域の支え合い活動」のあり方についての認識共有が図れた。 ▶ 3団体の活動を一覧できるパンフレット作成の提案が出された。 	

▶ 支え合い活動ネットワーク情報交換会

実施日／会場	2/14 大東健康福祉センター 機能訓練室	
開催目的	雲南市の地域包括ケアシステムの構築における有償助け合い活動団体が担う役割について意見交換を行い、今後の関わり方を確認し合うことを目的に開催する。	
参加者	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 活動団体：NPO法人 ほっと大東・コープおたがいさま雲南・生活支援ネットけあきの会 ▶ 雲南市：健康福祉総務課・医療介護連携室 ▶ 市社協：ボランティア担当 計 11人 	

協議内容	<input type="radio"/> 基調説明 「地域共生社会の実現」に向けて制度・概要説明 <input type="radio"/> 行政説明 「雲南市の地域包括ケアシステム」政策概要説明 <input type="radio"/> 意見交換 「めざす地域に近づくための理想と現実」
成果	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 各団体で包括ケアシステムへの認識が様々である現状を確認できた。 各団体の今後の地域や行政との関わり方については、それぞれの特性と主体性を尊重したものとしていくことを確認した。

※ その他

- ▶ 島根いきいき広場の更新作業（ボランティア活動者の情報発信）
- ▶ 各種収集ボランティア活動のとりまとめ

4 住民参加による地域生活支援事業

◆ 支援目標

地域自主組織、ボランティア活動実践者、行政、関係機関等による協働の場を形成し、参加と協働の相乗効果を発揮した事業を展開する。

(1) 食の自立支援給食・配食サービス事業（市受託事業：吉田町は他法人が受託）

住民ボランティアの協力により調理が困難等な高齢者に弁当を届け、併せて安否確認を行うことで安心・安全な地域生活を支援した。また、委託事業廃止に伴う新たな自主事業構築に向けた地域との意見交換を重ね、地域と共に取り組む共創型事業が構築できた。

- ▶ 利用状況（1食 540 円：利用可能日は月～金）

区分	実利用者数	延べ利用者数	延べ食数	提供日数	ボランティア 延べ稼働回数	ボランティア 稼働実人数
5 圏域計 (前年度)	90 人 (129)	740 人 (1,038)	8,455 食 (11,122)	240 日 (244)	3,730 回 (4,729)	162 人 (188)

- ▶ うち、10 地区（大東・幡屋・阿用・三新塔・下熊谷・三刀屋・一宮・飯石・鍋山・中野）では地域自主組織との協働により実施した。（以下は全体実績から10 地区の実績を抜粋したもの）

協働実施地域	実利用者数	延べ利用者数	延べ食数	提供日数	ボランティア 延べ稼働回数	ボランティア 稼働実人数
10 地区 (10)	40 人 (58)	320 人 (390)	3,791 食 (5,244)	240 日 (244)	1,750 回 (2,008)	65 人 (74)

- ▶ （第1回）新たな配食サービス事業の実施に向けた圏域別意見交換会の開催

実施日／会場	7/19 大東支所 7/20 加茂交流センター 7/20 木次支所	7/11 一宮交流センター 7/20 掛合支所
開催目的	現行の配食サービスでは、地域が望む見守りを重視したサービスにならない状況にある。このサービスがより地域での見守りにつながるための方策を探るため、地域関係者等との意見交換を開催する。	
参加者	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 自主組織：配食サービスに関わる職員ほか ▶ 雲南市：長寿障がい福祉課：地域包括支援C：医療介護連携室 ▶ 市社協：配食サービス担当者ほか 	
協議内容	<input type="radio"/> 現行の配食サービスの目的及び課題について（行政） <input type="radio"/> 改善に向けた意見交換 <input type="radio"/> まとめ	
成果と課題	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 現行制度の問題点を出し合い整理できた。 ▶ 課題の改善に向けた地域の意見を出し合い整理できた。 	

- ▶ （第2回）新たな配食サービス事業の実施に向けた圏域別意見交換会の開催

実施日／会場	2/27 大東支所 2/26 加茂交流センター 2/22 木次支所	2/28 社協本所 2/28 掛合支所
--------	---	------------------------

開催目的	平成 30 年度から見直しが予定されている配食サービスについて、地域自主組織、行政、社協の関係者が制度の改正点を確認し合い、新たな仕組みづくりについて意見交換することを目的に開催する。
参加者	▶ 自主組織：配食サービスに関わる職員ほか ▶ 雲南市：長寿障がい福祉課：地域包括支援C：医療介護連携室 ▶ 市社協：配食サービス担当者ほか
協議内容	○ 地域包括ケアシステムの概要と配食サービスの制度変更の概要について(行政) ○ 新年度からの配食サービスの事業展開について(社協) ○ 意見交換
成果と課題	▶ 地域と共に取り組むという、新年度からの新たな事業展開案について概ね理解が得られた。 ▶ 一方で、地域の負担をこれ以上増やしたくないという意見も出された。

(2) 地域子育て支援事業

地域子育てサロンを開設し、地域の関係機関や住民ボランティア等との協働により、子育て家庭が地域の様々なつながりの中で支え合い育まれるよう支援した。

▶ 実施状況

福祉圏域	サロン名	開催状況	当事者延参加数	ボラ延参加数
吉田 (前年度)	あいあいクラブ	10回 (12)	71人 (114)	42人 (57)

(3) 音訳広報事業

市内 6 町ごとに組織された音訳ボランティアグループとの協働で、市報等の音訳 CD を作成・配布し、音声による情報取得を必要とする方の地域生活を支援した。

▶ 実施状況

(人)

区分	大 東	加 茂	木 次	三刀屋	吉 田	掛 合	合 計
実利用者 (前年度)	6 (6)	1 (0)	4 (4)	5 (3)	3 (3)	4 (4)	23 (20)
ボランティア (前年度)	12 (13)	8 (8)	16 (14)	18 (19)	19 (16)	18 (16)	91 (86)

(4) 郵便による見守り事業

郵便局とボランティアとの協働で、郵便によるお便りを通じた対象者（高齢者単身世帯等）との交流と配達の際の声かけを行い、安心・安全な地域生活を支援した。

▶ 実施状況

区分	事業名	協力団体数	配布回数(週・月・年)	利用者数 (前年度)	延利用者数 (前年度)
大 東	まめなかね通信	23 団体	24回(月2回)	39人 (42)	950人 (1,018)
加 茂	友愛はがき	1 団体	毎週水曜日	10人 (12)	428人 (543)
木 次	愛のおたより推進運動	1 団体	24回(月2回)	38人 (37)	877人 (853)
三刀屋	愛の絵てがみ運動	1 団体	2回(8月)(3月)	127人 (113)	256人 (226)

5 民生児童委員協議会の活動支援

◆ 支援目標

地域福祉活動を推進するパートナーである雲南市民生児童委員協議会との協同実践を目的として、その活動を支援する。

(1) 雲南市民生児童委員協議会活動支援

民生児童委員協議会の事務局を担い、各会務の運営支援と小地域福祉活動等の連絡調整を行った。これにより、本会との協同実践による地域福祉活動を進め、民生児童委員がキャッチした小地域での住民福祉ニーズを必要な支援につなぐことができた。

- ▶ 理事会・監査会・代議員会 各 1 回
- ▶ 6 地区法定民児協代表者及び主任児童委員・女性委員代表者会議 5 回
- ▶ 部会（総務企画部会 2 回・地域福祉推進部会 2 回・女性委員代表者会議 1 回・主任児童委員推進部会 1 回）
- ▶ 主任児童委員サロン 5 回
- ▶ 研修会（全員研修会 1 回・主任児童委員研修会 1 回）

(2) 6 単位地区民生児童委員協議会活動支援

本会の各支所担当が各町単位に設置される法定単位民生児童委員協議会の事務局を担い、各会務の運営支援と小地域福祉活動等の連絡調整を行った。これにより、支所との協同実践による小地域に密着した相談援助とニーズキャッチを進めることができた。

- ▶ 事務局業務（支所担当） 定例会議の運営と連絡調整

各法定民児協定例会議・全員協議・地区会議等 実施状況					
大 東	加 茂	木 次	三刀屋	吉 田	掛 合
12 回	12 回	8 回	9 回	6 回	7 回

6 雲南市共同募金委員会運営事業（参考資料）

◆ 支援目標

寄付者と活動者の思いをつなぐ“相互の共感”を大切にした、赤い羽根共同募金運動を展開する。

(1) 雲南市共同募金委員会の運営

（福）島根県共同募金会の活動組織である雲南市共同募金委員会の運営を担い、共同募金運動への理解と共感を深める取り組みを重点的に進めた。特に、募金運動の際の地域・自治会等からの意見・質疑等には真摯に向き合い、理解と共感を広げることができた。

- ▶ 会務の運営

会議名	審議内容	開催日
監査会	▶ 平成 28 年度 会計監査等	4/18
第 1 回審査委員会	▶ 赤い羽根共同募金について ▶ 平成 30 年度助成計画について	5/16
第 2 回審査委員会	▶ 手のひら募金参加団体とその事業について	10/10
第 3 回審査委員会	▶ 一般募金実績について ▶ 平成 30 年度助成事業について	2/16
第 1 回運営委員会	▶ 平成 28 年度事業・決算報告 ▶ 平成 30 年度助成計画について ▶ 次期運営委員・監事の選任について	5/31

第2回運営委員会	▶ 会長・副会長の互選 ▶ 審査委員の選任 ▶ 基調説明「赤い羽根共同募金とは」	7/3
第3回運営委員会	▶ 手のひら募金参加団体の決定について	10/10
第4回運営委員会	▶ 平成29年度事業計画・予算 ▶ 平成30年度助成計画について	3/28

① 赤い羽根共同募金運動の推進（運動期間：10/1～12/31）

- ▶ 平成29年度一般目標額を達成した。※（ ）内は前年度募金額

平成29年度一般募金目標額	平成29年度一般募金実績額	目標達成率	前年度対比
10,200,000円	10,362,769円 (10,304,461)	101.59%	58,308円増

一般募金内訳 ※（ ）内は前年度募金額 (円)

戸別募金	街頭募金	法人募金	学校募金
7,382,950 (7,333,990)	272,436 (315,685)	1,636,522 (1,556,953)	308,564 (281,364)
職域募金	イベント募金	その他	合計
413,493 (419,053)	289,691 (391,752)	59,113 (5,664)	10,362,769 (10,304,461)

② うんなん手のひら募金の実施（運動期間：1/1～3/31）

- ▶ 平成29年度参加団体 1団体 募金実績：226,056円（前年度募金額：287,582円）

③ 募金百貨店プロジェクトの推進

- ▶ 市内パートナー企業・事業所 18企業（前年度18企業に対して：新規1・休止1）

④ 募金付き自動販売機の設置推進

- ▶ 設置台数 39台（前年度37台に対して：新規3台・廃止1）

◇ 法人・店舗等のご協力の輪の拡大

- ▶ 「年間を通じた赤い羽根共同募金箱」の設置市内設置数 98ヶ所（前年度98ヶ所）

◇ 雲南市を良くするしくみ「赤い羽根共同募金」情報紙の全戸配布

- ▶ お寄せいただいた募金が、市内の自主組織福祉部のどんな活動に活用されているのかを写真付きで紹介した情報紙を作成・配布し、募金運動への協力をお願いした。

3. 在宅福祉事業部門

○ 部門ビジョン（目指す姿）

私たちは「その人らしい普段の暮らしを支え続ける一人ひとりを見つめた介護サービスを実践します」

- ▶ 市場原理が働きにくい中山間地域における介護サービスのセーフティーネットとしての役割を担います。
- ▶ 地域福祉を視座とした社協らしい在宅福祉の具現化に向けて、他部門と連携した地域生活支援に取り組みます。
- ▶ 「住み慣れた地域で暮らし続けること＝ふだんの暮らし」が「その人にとってのしあわせ＝自分らしい輝き」であるために、一人ひとりを見つめた、高品質な介護サービスの実践を目指します。

＜重点実施項目＞

1. 拠点区分での独立採算制を基本とした経営基盤の強化

- (1) 介護保険事業部会 2回開催 7/24 8/25
- (2) 在宅福祉管理職会議 5回開催 7/24 8/25 9/27 12/21 3/23

各会議を開催し、介護保険事業の運営状況について現状把握と分析を行った。

また、介護保険法の改正、介護報酬の改訂に伴う影響や今後の方向性等について職員間で共通認識に努め対応策について協議した。

実績については、介護度の高い方の入院・入所や冬季の寒波襲来による影響等により利用者が減少したため 14 の在宅福祉事業所の内 10 事業所が減収、特におぎ・みとや・好老センターの通所介護事業についてはいずれも減収となった。

- (3) 訪問介護事業所 3 事業所において会議を開催、法令遵守・各書式の統一等について協議した。

2. 人材の確保・育成・定着に向けた取り組み

- (1) 中期経営計画を各事業所職員に配布・説明し周知した。
- (2) 介護報酬一部改定に伴い、介護職員等処遇改善手当の見直しを行った。
- (3) 各事業所において研修を積極的に計画し参加することで資質向上に努めた。

3. 介護予防・日常生活支援総合事業への円滑な移行

4月からは、訪問介護事業と通所介護事業において介護予防・日常生活支援総合事業へ移行した。その結果、従前の予防給付相当のサービス（第1号訪問事業・第1号通所事業）と、基準を緩和した通所型サービスA（介護予防はつらつ）を行った。制度改正にともない各事業所と連携し契約等の変更をスムーズに進めることができた。

更に、平成30年度からの補助金打切りを受け加茂地区、木次地区、三刀屋地区の民生児童委員協議会、「介護予防はつらつ」ボランティアの皆さんに介護予防はつらつの現状報告やボランティア募集等の説明を行い事業継続に向けた協議・検討を行った。この中で、積極的なご意見をいただいた中でパンフレットを作成し広報活動等に使用するなどの活動を進めた。

4. 地域との連携

事業所において地域ボランティアの協力をいただき、地域活動への参加等積極的な交流を行った。また、地域福祉部と連携し「支え合う福祉のまちづくり出前講座」に講師として職員を派遣することで地域の方と交流できる良い機会となった。

6月 28日 大東介護事業所：教えます、介護の負担を減らす在宅ケアのコツ

9月 28日 大東介護事業所：教えます、介護の負担を減らす在宅ケアのコツ

11月 29日 三刀屋介護事業所：認知症サポーター養成研修

12月 14日 掛合介護事業所：今日から使えるお手軽レクリエーション

〈運営状況〉

1. 平成29年度実地指導の状況

(1) 日 時 平成30年2月15日(木)

(2) 実施機関 雲南広域連合

(3) 対象事業所 デイサービスセンター陽だまりの家

(4) 改善指示事項：掲示している運営規程の概要に時間延長サービスの提供について記載すること。このことについては、運営規程の概要に記載することで改善した。

2. 事故・苦情・事業中止の状況

(1) 交通事故：1件(降雪スリップ事故)

(2) 介護事故：0件

(3) 苦情・相談件数：3件(送迎方法、介助方法、食事の提供について)

発生した要望・苦情については真摯に受け止め迅速かつ丁寧に対応しご理解を得た。

(4) 事業中止(豪雪の影響について)

通所型介護予防事業は、1月に2日、2月に4日、18会場において事業中止措置をとった。その内2会場については他の曜日に振替対応した。他の介護事業所は、各事業場の天候状況により時間短縮や訪問日の調整等を行い対応した。

3. 衛生管理について

冬季に小規模多機能型居宅介護事業所ふれあいセンターでは、利用者の方がインフルエンザに罹患されたが、通所を中止し訪問にするなどして蔓延防止努めた結果、重篤な状況は回避できた。各事業所内で感染防止マニュアルの再確認、研修会を開催する等して流行蔓延防止に努めた。食中毒、ノロウイルス等の感染症発生はなかった。

〈在宅福祉部の各事業の事業報告は次のとおりとする〉

1. 在宅福祉課

(1) 介護予防はつらつ事業(介護予防・日常生活支援総合事業 通所型サービスA)雲南広域連合委託事業

①「介護予防はつらつ」に改名し、雲南広域連合委託事業として基準を緩和した通所型サービスAを市内全域28地区に分け実施した。また地域のボランティアとして延べ945人の方にご協力いただきことで地域と一体となって地域に必要とされるよう事業展開を行った。

②制度の改正にともない介護保険事業として、介護予防・生活支援サービスの事業対

象者・要支援に認定された方を対象に、利用者との契約を締結、介護予防計画に沿った通所介護計画を作成し包括支援センター職員と連携をとりながらサービスを提供した。また9月と3月には通所介護計画の実施状況及び目標の達成状況について評価を行った。

- ③「口腔機能の向上」では、市内歯科医院の歯科衛生士による、噛むこと・飲み込みについての集団指導の後に、個別指導を行い口腔機能の維持向上に努めた。
- ④「栄養改善」では、<低栄養予防>をテーマに、管理栄養士、保健師により、健康維持・増進のための食生活について指導を行った。
- ⑤「運動器の機能向上」では、膝や腰の痛み予防をメインとした様々なメニューでの体操を取り入れ、目的を持ちながら楽しく身体を動かし体力の維持向上に努めた。特に11～3月までの冬季で最も身体を動かすことの少ない時期を運動強化月間と位置づけ、体操カードを作成し、意欲的に体操に取り組めるよう支援した。
- ⑥認知症予防として、回想法・言葉集め・間違い探し等様々な脳トレメニューを提供した。また、本所と各支所の担当者が月交代の順番制でメニューを考案し、毎月一度は市内全域共通のメニューに取り組めるようにした。
- ⑦各会場とも心身両面から介護予防につながるよう、様々なプログラム（正月遊び、七夕会、クリスマス会、ドライブ（花見、紅葉狩り、市役所見学、たたらば壱番地等）、おやつ作り、保育所・こども園・小学校との交流会、出前講座（薬の話）、避難訓練、保育所卒園時へのプレゼント作成）等を提供した。
- ⑧職員を対象とした全体研修会を2回実施し、これから介護予防はつらつの地域とのつながりや雲南市との連携について学んだ。

第1回：6/28 「株式会社コミュニティケアのチャレンジ」

講師 訪問看護ステーションコムケア 矢田明子氏、安達弓恵氏

第2回：10/20 「地域包括ケアシステムについて」

講師 雲南市健康福祉部医療介護連携室 梅博章氏

⑨利用者アンケート結果【回答者数250人（複数回答可）】

※この1年間、はつらつデイに出かけて良くなったことがありますか？

- | | |
|-----------------------------|-----------------------|
| ① 体調が良くなった 57.2% | ②腰痛や膝痛が改善した 46.0% |
| ③ 転ばなくなった 45.2% | ④疲れにくくなつた 44.8% |
| ⑤ ストレスが解消できた 64.8% | ⑥気持ちが明るくなつた 80.4% |
| ⑦ 物忘れをしにくくなつた 32.0% | ⑧人との会話をする機会が増えた 82.8% |
| ⑨ 食生活に気をつけるようになった 60.4% | ⑩病気が良くなつた 26.8% |
| ⑪ 歯や口の手入れに気をつけるようになった 77.6% | |
| ⑫ 運動や体操をするようになった 80.0% | ⑬その他 0.8% |
| ⑭ 特に良くなつたことはない 3.6% | |

※感想では「出るのが楽しみ」「人と交流ができ気持が明るくなつた」「調子が良い」「口の健康に気をつけるようになった」「体を動かすようになった」等の意見をいただき介護予防事業活動の成果を感じる事が出来た。

※要望としては、「もっと外出したい」「開催日が増えると良い」という意見をいただいた。

◇平成 29 年度通所型介護予防事業実績

(平成 28 年度実績)

地区	実利用者数	延べ利用者数	開催延べ日数	延べボランティア参加数
大 東	86 (89)	2, 139 (2, 194)	212 (213)	158 (179)
加 茂	50 (55)	1, 217 (1, 395)	179 (213)	65 (84)
木 次	63 (52)	1, 558 (1, 228)	212 (214)	521 (549)
三刀屋	55 (57)	1, 544 (1, 437)	178 (178)	201 (257)
吉田・掛合	89 (78)	2, 024 (1, 845)	211 (213)	0 (26)
合 計	343 (331)	8, 482 (8, 099)	992 (1, 031)	945 (1, 095)

(2) 福祉人材育成事業（介護保険事業地域支援事業）

◇ 福祉人材養成事業の実施（雲南広域連合受託）

研修名	介護職員初任者研修
研修期間	平成 29 年 5 月 18 日（水）～10 月 26 日（木）
受講者数	雲南 1 市 2 町 15 人

2. 委託事業

◇生活支援ハウス（掛合高齢者生活福祉センター）

- ・入居の問い合わせがあつても、医療的処置等が必要で利用に至らないケースが多かった。また、入居されても養護老人ホーム等への入所が早く決まることで利用日数が伸びない状況であった。

○平成 29 年度生活支援ハウス実績

(平成 28 年度実績)

利用日数	実利用者数	利用延べ人数	食事提供延数
365 日 (366 日)	6 人 (9 人)	621 人 (739 人)	1421 食 (1, 839 食)

3. 介護保険事業所の状況

(1) 各事業所の利用状況（対前年比は事業所収入分）

(平成 28 年度実績)

○ 訪問介護事業

事業所名	延べ利用者数	延訪問回数	稼動日数	1 日平均利用人数	対前年比（事業所収入分）
おおぎ	850 (826)	9, 461 (10, 275)	365 (365)	25. 9 (28. 2)	96. 3 (120. 1)
みとや	595 (535)	6, 604 (5, 905)	365 (365)	18. 1 (16. 2)	111. 2 (84. 7)

かけや	344 (332)	3,938 (4,246)	365 (365)	10.8 (11.6)	94.3 (102.2)
-----	--------------	------------------	--------------	----------------	-----------------

◎雲南市移動支援事業

○実利用者数 6人 ○延べサービス提供回数 86回

○ 通所介護事業

事業所名	延利用者数	稼動日数	1日平均利用人員	定員	対前年比 (事業収入分)
おおぎ	7,116 (7,273)	309 (309)	23.0 (23.5)	30 (30)	97.6 (102.9)
みとや	7,473 (7,817)	309 (309)	24.2 (25.3)	30 (30)	96.1 (99.2)
好老センター	5,962 (6,406)	310 (309)	19.2 (20.7)	25 (25)	92.7 (96.7)

○ 居宅介護支援事業

事業所名	延利用回数	稼動日数	1日平均利用人員	介護支援専門員数	対前年比 (事業収入分)
おおぎ	1,319 (1,403)	245 (244)	5.4 (5.7)	3 (3)	94.8 (100.0)
みとや	1,875 (1,440)	245 (244)	7.7 (5.9)	5 (3)	139.7 (102.8)
かけや	1,195 (1,201)	245 (244)	4.9 (4.9)	3 (3)	103.2 (95.4)

○ 地域密着型サービス事業

事業所名	延利用者数	稼動日数	1日平均利用人員	定員	対前年比
陽だまりの家	2,715 (2,756)	309 (309)	8.8 (8.9)	12 (12)	99.7 (123.9)
なかの	1,648 (1,533)	256 (258)	6.4 (5.9)	10 (10)	105.5 (148.9)
ふれあいセンター	12,801 (12,299)	365 (365)	35.1 (33.7)	29 (29)	104.1 (106.0)

○ 訪問入浴介護事業

事業所名	延利用者数	稼動日数	1日平均利用人員	対前年比 (事業収入分)
おおぎ	715 (759)	256 (258)	2.8 (2.9)	94.7 (97.0)

◎雲南市訪問入浴サービス事業

○実利用者数 1人 ○延べサービス提供回数 37回

4. 各拠点研修開催の状況

5月 24日	交通安全講習会（大東・三刀屋）
6月 8日	ボディメカニクス研修
6月 15日	急変時の対応について（大東）
7月 26日	熱中症予防研修（三刀屋）
9月 14日	お薬と認知症について（大東）
9月 20日	リスクマネジメント研修（掛合）
11月 22日	交通安全講習会（掛合）
11月 24日	防災研修（大東）
12月 11日	認知症の最新治療について（三刀屋）
12月 13日	感染症研修会（掛合）
12月 21日	感染症研修会（三刀屋）
2月 27日	救急法講習会（大東）
3月 30日	接遇研修（三刀屋）

5. 各介護保険事業所事業報告

1) 大東介護保険事業所

① 訪問介護事業所おおぎ

- 利用者が地域で安心して生活できるように、職員間の情報の共有や他事業所との連携を深め、温かくきめ細やかなサービスの提供に努めた。
- 終末期の利用者に対し、ご家族をはじめ主治医やケアマネージャー、他事業所との連絡・相談・報告を頻繁に行った。様々な状況の変化に対応したサービスを提供することができ、多職種連携の中で在宅での看取りを行った。
- 社会福祉法人あおぞら福祉会から引き続き出向職員 1名と共にサービス提供を行った。

○実習生の受入れ延べ人数 8人

② 通所介護事業所おおぎ

- 利用者の体調管理に留意し、状態変化に早期に対応することで状態の悪化を防ぐよう努めた。
- 感染症対策や脱水症防止など流行の時期に備え、予防活動に取り組んだ。また、雲南市危機管理室による風水害研修や雲南消防署による救急法・AED の使用方法を学び、緊急時の対応について研修会を実施した。
- 述べ 91 の方にボランティアとして協力いただき、行事では歌や踊りで楽しい時間を利用者に過ごしていただくことができた。また、大東高校野球部の皆さんのが定期的な環境美化のボランティア活動に合わせて、利用者とのふれあいの時間を作っていただき、元気のある歌声の披露や会話によって楽しく過ごすことができた。

○実習生受入れ延べ人数 9人

○ボランティア受入れ延べ人数 91人

○中学生・高校生の職場体験受入れ人数 1人

③ 訪問入浴介護事業所おおぎ

- 医療依存度や介護度が高い利用者様が多いなか、主治医や各サービス事業所等と

の連携を深め、情報交換を行いながら、安心と安全に訪問入浴を行うことが出来た。

- ・主治医や新たな居宅介護支援事業所からの紹介により新規の利用に繋げることができた。
- ・雲南市のサービス提供支援事業補助金を活用し訪問入浴車輌を更新した。

○実習生受け入れ延べ人数 1人

④ 居宅介護支援事業所おおぎ

- ・介護支援専門員実務研修の実習生 2 名の受け入れを行い、多様な要介護者の生活実態等適切な指導に努めた。
- ・雲南市立病院医師、相談員、サービス提供事業所と共に振り返りのカンファレンスに参加した。作成したプランについて多職種で協議を行うことで振り返りながら学ぶ場となり、今後の支援に繋げる良い機会となった。
- ・介護保険と障がい者総合支援事業 2 つのサービスを併用した利用者を初めて担当することで、障がい者福祉サービス事業所との連携を図ることができた。今後、制度を超えた総合的な支援に努めたい。

○実習生受入れ 2人

2) 三刀屋介護保険事業所

① 訪問介護事業所みとや

- ・登録ヘルパー 1名増員し、新規利用者を受け入れることができた。
- ・職員間で情報共有し、チームで統一したケアができるように努めた。
- ・障がい者総合支援事業では、関係機関と情報共有・連携をとりながら、サービス提供することができた。
- ・雲南市立病院医師により在宅医療について学ぶ機会をもつことができた。

○実習生受け入れ延べ人数 5人

② 相談支援事業所みとや

- ・指定特定相談支援事業は 17 名の利用者の計画・相談を行った。また、一般相談や障害支援区分認定調査も随時行った。
- ・利用者増により様々なケースの依頼があり、雲南市や基幹相談支援センター等関係機関と連携しながら対応した。

③ デイサービスセンターみとや

- ・レクリエーションや個別リハビリを通して、身体を動かしてもらい機能維持につながるよう支援した。
- ・入院、死亡、入所が重なり利用者が減少した。
- ・退院後等利用者の意向にそえるよう通所介護計画に基づき職員間での情報共有を行なった。
- ・ボランティアや保育所、小、中学生との交流や実習による社会学習の受け入れ等を積極的に行った。
- ・研修報告会を実施するなど全職員への伝達に努めた。

○ボランティア延べ人数 63人

○実習生の受入延べ人数 17人

④ デイサービスセンター陽だまりの家

- ・新規での利用もあり一日平均 8.8 名の利用者となった。
- ・認知症研修会へ参加した職員を講師として勉強会を開催、全職員が認知症について

て知識を深めることができた。

- ・10月30日開催した「家族介護者のつどい」に8名の参加があった。介護者との関わり方が参考になった。また、介護者からは「共感することで安心した」「気持ちが楽になった」という意見が寄せられた。

○ボランティア延べ人数 23人

○実習生の受け入れ延べ人数 3人

⑤ デイサービスセンターなかの

- ・毎日朝礼時に「基本理念」を唱和して職員一人一人が自覚を持ち業務にあたった。
- ・年2回、地域の皆さんとの運営推進会議を開催した。
- ・「中野の里づくり委員会」の協力により、季節感のある昼食提供や草刈り、除雪作業等地域と一体とした運営に努めることができた。
- ・「介護予防はつらつ」等と積極的に交流を行った。

○ボランティア延べ人数 67人

○実習生の受け入れ延べ人数 3人

⑥ 居宅介護支援事業所みとや

- ・事業所内会議を週1回開催し、事業所内での情報共有を図った。
- ・各研修に全職員が積極的に参加し、専門的な知識・技術の習得に努めた。
- ・事業統合による職員5名体制で、包括支援センター、病院、個人からの依頼や困難ケースにも積極的に対応できた。
- ・新規利用者を多く受け入れたが、入所や死去も多く、利用者数の増にはならなかった。
- ・介護支援専門員実務研修の実習生を受け入れることで、地域の人材育成に協力した。

○実習生の受入 4人

3) 掛合介護保険事業所

① 訪問介護事業所かけや

- ・全職員が個別に目標を立て、年間を通じて目標達成に向け努力した。また、年度末には目標の反省、自己評価を行い自己の振り返りができた。
- ・外部研修等に参加し、サービスの質の向上に努めた。
- ・毎日の連絡ノートの確認、毎月の定例会を開催しチームケアの構築に努めた。
- ・専門職としての立場から適時適切なサービス提供の提案、多職種連携を図り利用者様のADLの改善が見られヘルパーの自信に繋がった。

○実習生の受入延べ人数 2人

② 好老センター通所介護事業所

- ・地域の交流センターでの高齢者の集いに、レクリエーション教室の講師として職員を派遣する等、地域の高齢者との交流や活性化に協力できた。
- ・介護度の高い利用者の入院・入所や冬期の積雪も多かったことで一層利用者数が減少したため、利用者や家族の意向を調査しサービス内容を検討、稼働率の回復に努めた。
- ・利用者や家族の立場に立った支援が行えるよう、職員一人一人が自己評価や各種研修への積極的参加をすることで資質向上に努めた。
- ・地域をはじめ、市外から多くのボランティアに来てもらったことで、楽しく過ごしていただける時間を提供することができた。

○ボランティア延べ人数	106人
○実習生の受入延べ人数	2人

(3) 居宅介護支援事業所かけや

- ・事業所内での定期的な会議の開催により情報共有を図ることで早めの対応や問題解決ができるよう努めた。
- ・専門的な知識や技術を習得するため、各種研修会をはじめ、情報交換会、雲南市ケア会議等へ積極的に参加した。
- ・包括支援センター、各関係機関や民生児童委員等との連携を図りながら支援困難ケースの受け入れや対応に努めた。
- ・新規利用者が少なく、介護度の高い利用者の入院や施設入所が多かったため利用者数は増えなかった。
- ・介護支援専門員実務研修の実習生受け入れを行った。受講生に対し、実践現場を体験してもらしながら必要な指導を行った。

○実習生の受入 2人

4) 小規模多機能型居宅介護事業所ふれあいセンター

- ・開所 10 周年を迎えた11月には利用者・ボランティアの皆さんとお祝いの行事を行った。
- ・住み慣れた地域で、安心して過ごしていただくために、「通い・宿泊・訪問」を柔軟に組み合わせたサービスを提供することで、安心して在宅生活を継続していただくことができた。特に、急な宿泊希望の調整、体調不良で訪問に切り替える等々、多機能ならではの細かな変更・調整に配慮した。
- ・台風や寒波の到来など、宿泊対応・安否確認など、ご本人ご家族との相談により、できる限り寄り添い安心して過ごしていただいた。
- ・新規利用依頼には随時対応するなど登録利用者は 25~27名で推移した。一方で冬期間は入院される利用者が重った。
- ・四季折々、春秋の景観ドライブやボランティアとのつながりを大切に行事を催した。特に、地域伝統行事の見学参加、職員の手作り演芸会・手作り昼食会を実施することができた。

○ボランティア延べ人数	88人
○実習の受け入れ人数	2人

4. 施設福祉事業部門

○ 部門ビジョン（目指す姿）

地域に暮らす住まいとして、その人らしい生き方・生活を尊重する施設サービスを目指します。

- ▶ 地域福祉を視座とした社協らしい施設福祉の具現化に向けて、他部門とも連携した「施設の社会化・地域化」に取り組みます。
- ▶ 施設での暮らしが、その人のしあわせ＝「自分らしい輝き」の基盤となり、その人らしい生き方が実現できるように、地域とのつながりを重視した「地域に暮らす住まい」としての、高品質な施設サービスの実践を目指します。

〈重点実施項目〉

1. 安定した経営基盤の確立

(1) 介護老人福祉施設事業（従来型・ユニット型）　目標稼働率 95%以上、短期入所は 100%を目標に掲げ収入の確保に努めた。

①事業実績

(平成 28 年度実績)

事業所名	延利用者数	稼動率	稼動日数	定 員
えがおの里	10,258 人 (10,580 人)	93.7% (92.9%)	365 日	30 人
えがおの里 ユニット	14,136 人 (13,862 人)	96.8% (94.9%)	365 日	40 人
短期入所生活介護 (空床利用含)	2,274 人 (1,958 人)	103.68% (89.4%)	365 日	6 人

医療ニーズが高まる介護施設において、安定した経営のためには、利用者の健康管理が重要であり、常に異常の早期発見と嘱託医への情報提供による早期の対応に心掛けた。しかし、重度利用者の体調管理の難しさもあり従来型では入院期間が長期化したことで稼働率を下げる原因となった。今後、更に看取りへの期待が高まるなかで、これまで以上に嘱託医との緊密な関係が求められ、経営にも大きな影響を及ぼすと考える。

また、近年、入所待機者の減少、軽度化もあり、加算の算定要件を満たせるのか心配した時期もあった。

29 年度、従来型は目標稼働率を達成できなかったが、ユニット型では、平均要介護度が 4.4、重度化率 85%に達するなかで、目標の稼働率を達成できたこと、短期入所生活介護事業では、28 年度 89.4%の稼働率から 103.68%を達成することができたことは、職員の観察力、対応力の向上と嘱託医、後方支援病院である雲南省立病院の協力が大きな要因であった。

しかし、重度化率が 85%を越えた施設での介護量は職員の負担となって来ていること、今後、利用者の健康面での変化が予測されることなど 30 年度の対策として取り組まなければならない課題と考える。

(2) 嘱託医、協力医療機関と連携して、利用者の異常の早期発見と治療により苦痛の軽減と空床日を減らし収入の確保に努める。

介護、看護職員による 24 時間を通じた、こまめな健康観察による異常の早期発見に心がけ利用者の苦痛の軽減と空床日を減らし収入を確保することを目指した結果、従来型を除き目標を達成することができた。

①利用者の状況

介護度別

平成 30 年 3 月現在

事業別	性 別	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	合 計
従来型	男 性	0	1	0	1	2	4
	女 性	0	0	1 0	7	9	2 6
小 計		0	1	1 0	8	1 1	3 0
	性 別	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	合 計
ユニット	男 性	0	0	2	4	4	1 0
	女 性	0	1	3	6	2 0	3 0
小 計		0	1	5	1 0	2 4	4 0

従来型利用者 介護度 4 以上 66.0% 平均介護度 4.00

ユニット型利用者 介護度 4 以上 85.0% 平均介護度 4.43

町村別利用状況

平成 30 年 3 月現在

	掛合	吉田	三刀屋	大東	木次	加茂	斐川	合計
男 性	8	2	2	2	0	0	1	1 5
女 性	3 0	7	9	6	3	0	0	5 5
小 計	3 8	9	1 1	7	3	0	1	7 0

②年齢構成

平均年齢 男性：86 歳 女性：91 歳 施設平均年齢 88.5 歳

最高年齢 男性：97 歳 女性：104 歳

③胃瘻造設者数：16 人（従来型：7 人 ユニット型：9 人）

④延べ入院者数：従来型 51 人（前年度：48 人）

ユニット型 34 人（前年度：46 人）

合 計 75 人（前年度：94 人）

⑤延べ入院日数：従来型 643 日（前年度：742 日）

ユニット 371 日（前年度：621 日）

合計日数：1014 日（前年度：1302 日）

⑥救急搬送回数：27 回（前年度 21 回）

⑦定期受診者数：326 人 0.8 人/日（前年度 442 人 1.2 人/日）

⑧退所者数：22 人 看取り 10 人（前年度 14 人 看取り 4 人）

⑨認知症日常生活自立度Ⅲa 以上利用者数：77.1%（前年度 72.9%）

(3) 居宅介護支援事業者、地域包括支援センター等との連携を図り、利用申込者の状態把握を定期的に行い迅速な新規利用者の受け入れができるよう対応する。

状 况

市内居宅介護支援事業者、地域包括支援センター職員による施設見学会を実施して施設の様子や昼食の試食会などを行い情報提供、意見交換を実施した。

また、定期に入所申込希望者入所施設担当者より状態の確認、ご家族の入所に対する意思確認を行い、入所のご案内から約 7 日から 10 日以内で入所ができた。

(4) 加算算定要件を守り収入の確保に努める。

加算算定状況

職員の退職があったが、有資格者を適正に配置し要件を満たすことができた。

- (5) すべての職員が収益の確保、経費節減への意識を持ち、日々、実行する。

状況

節水・節電、消耗品等の適正な管理によりコスト削減に取り組んだが、今年の冬は例年より寒さが厳しく電気料は前年を上回った。

その他、感染症予防に対する取り組みを徹底して行い、平成29年度は感染症による利用者の入院や短期入所事業の受け入れを制限することなく運営を実施できたことは、収益を確保するうえでとても大きな成果であった。

2. 安全対策（環境整備）

- (1) 消防署、消防団、広域交番、家族会、自治会と連携して避難訓練（火災・自然災害）を年2回実施する。

訓練実施状況

- ①第1回避難訓練 6月4日（日）協力・参加人員：94名

訓練内容：通報、初期消火、避難誘導

参加者：消防団掛合方面隊本部・掛合上・下分団 掛合総合センター 掛合
広域交番 家族会 地元自治会 社協管理職 施設職員

- 第2回避難訓練 11月16日（木）参加者：施設職員：28名

訓練内容：通報、初期消火（消火栓取扱い）、避難誘導

②消火訓練

実施日：9月24日実施 参加者 施設職員

訓練内容：消火器具の取扱いと消火要領（雲南消防署予防課）

- (2) 広域交番、自治会と連携して不審者に対する情報を共有する。

連携の状況

- ①不審者対応勉強会 平成30年3月7日

内容：110番通報要領 不審者への対処要領 など

訓練協力：掛合広域交番

- (3) 衛生委員会での巡回を毎月実施して危険個所を修理して安全対策に努める。

安全対策等の状況

- ①耐震対策（各フロア一食器棚、冷蔵庫、テレビ）実施

②冬期における転倒対策

・施設周辺転倒危険個所マップを作成し周知

・融氷剤、こもの準備と除雪作業の実施

- (4) 利用者の状態に合わせた環境整備を行い介護事故の未然防止に努める。事故発生時には迅速な対応、検証を実施して「身体拘束廃止」「事故防止」の委員会を開催しリスクマネジメントの充実を図る。

環境整備の状況

- ①従来型身障者トイレのセンサーライト取替え（1カ所）

夜間、利用者がトイレのスイッチの場所が分からずトイレ内で尻もちをつかれたため、事故防止を目的にセンサー付きライトに取替えた。

- ②身体拘束、事故防止について、各委員会を毎月開催すること、研修会を開催してリスクマネジメントの充実を図ることができた。

3. 質の高いサービスの提供

(1) 施設サービス計画、個別機能訓練計画、栄養計画等、多職種連携によるカンファレンス（アセスメント・モニタリング）の充実を図る。

実施状況

①各計画書の確認

毎月、第1月曜日、第3月曜日に計画書の作成状況、サービス内容の点検を実施することで質の管理、向上に努めることが出来た。

②カンファレンス実施状況

利用者70名に対し毎月約10数名のカンファレンスを行い、その内約7割のご家族に参加していただくことができた。利用者本人に代わりえがおの里での暮らしについて貴重なご意見をいただくことができ計画書に反映させることができた。

(2) 不適切ケアの廃止を目指す。

①利用者に参加してもらうえがお会議（常会）を定期に開催して、行事の希望、献立、味付け、職員の言葉づかいや態度について、利用者に直接、評価、意見してもらうことを計画通り実施することができた。

年間を通して不適切な対応についての意見は確認しなかった。

②身体拘束廃止委員会による不適切ケアに対する聞き取り調査等の結果、問題となるケアは確認されなかった。

(3) 各種研修会への積極的な参加と施設間交流を行い業務改善や介護技術の向上を図り、質の高いケアを追及する。

①介護技術向上への取り組み

雲南市を中心に活動されている「アンツ」の協力を得て、介護技術の向上と職員の腰痛予防を目的に年間4回の勉強会を開催した。また、毎月1回の現場評価を実施した。

勉強会では、とくに、圧抜き、馴染ませ、移乗介護等について学び、福祉用具を正しく使用できるようになった。

年間を振り返り、指導者からは、利用者のポジショニングへの意識に変化がみられる。介助グローブをうまく使うことができるようになり、利用者の姿勢に変化が出てきた。介助するスタッフが利用者の苦痛、安楽について利用者から感じ取り、考えてケアが行えるようになったと評価された。

また、今後の課題として、基礎の習得から考えるケアへのスキルアップ、必要な福祉用具を導入して環境を整え、抱えない介護を実践すること、最後にスキルの習得だけではなく、伝える技術を身に付け、リーダーの育成を図ることを指導された。

②看取り研究会の取り組み

施設での看取りは避けて通ることのできないものになった。これから迎える超高齢化社会を目前に控え、誰もが老いるという現実をしっかりと見据え、平穏な終末の時を過ごせる施設でありたいとの思いから嘱託医、雲南市立病院地域ケア課医師、市内地域医療を考える会と協力して、人生の最終段階を支えるケアのあるべき姿について知識を深めるための勉強会を年間4回開催した。施設で経験した看取りの中で困ったことや不安だったこと、心残りだったこと、良かったことなどを意見し合い、みんな同じなんだということを認め合うことが出来た。

また、研究会では医学的な知識に併せ、人の身体の変化に応じたケアを一緒に

考えることができ、このことは、若い職員の自信となった。今回の研究会は単に知識を高める場としてではなく、医療機関や地域で活動するグループの存在を知り、地域での看取りを担う施設職員にとり大きな安心となった。今後も学び合いを継続し、えがおの里で取り組む地域福祉「暮らしの場で人生の最期の時まで自分らしく暮らすことができる施設づくり」を実践する。

今後は、研究会の成果をまとめたしおりとケアガイドを作成して、これからのかく取りケアに役立てたい。

③その他

島根県老人福祉施設協議会、介護労働安定センター、島根県看護協会

島根県介護福祉士会、島根県事業団主催の研修会への参加

(4) 家族会との連携。

①家族会

日 時：6月17日（土）17：00～

場 所：まめなかセンター

参加者：家族会 28名 専任理事 施設職員 20名

内 容：事業報告 スライドにより実施した事業を紹介した

事業計画 看取り研修 介護技術向上研修

事例発表 地域との交流・協力による利用者の外出

交流会

②インフルエンザ感染予防のため、面会制限について家族会に相談して決定した。

③えがおの里民営化に関する説明

④介護保険制度改革（報酬変更）に関する説明、資料送付

4. 地域との連携

(1) 小中高生、専門学校生とボランティアを幅広く受け入れ、利用者と地域社会との交流を図る。

ボランティアとして協力していただいた回数：58回 延べ196人

内容

①ウエス作り：スマイル 母子会 専正寺仏婦 老人会グループ 等

②喫食：掛合総合センター 市議会議員 広域交番 合銀掛合支店 等

③行事：掛合分校 飯南フラガール 掛合仏教会

(2) 家族会、ボランティアと協力して自宅や地域行事への外出を促進する。

掛合小学校の協力により、利用者の外出と役割づくりを目的に授業参観を継続して実施することができた。また、家族会、地域ボランティア、

掛合分校の協力により、町内各地へ出かけることができた。

①自宅へ外出：12回（内2名お看取り中の利用者）

②地域行事：入間花田植え、花まつり、かけやえびすまつり、ふるさと祭り
佐中神社秋祭り

(3) 関係機関、地域との連携に努め、施設が有する能力や機能を積極的に地域へ提供し、地域福祉の拠点としての役割を果たす。

①実習生等受入状況 回数：24回 受入人数：26人

・掛合分校インターンシップ 7月4日～6日

・島根大学医学部地域枠推薦実習受入 7月25日～27日

- ・福祉施設実習（雲南市健康福祉部）8月2日
 - ・掛合分校職場体験 8月3日・17日
 - ・福岡県立大学 8月21日～23日
 - ・福山平成大学 8月28日～29日
 - ・熊本県立大学 9月25日～29日
 - ・トリニティーカレッジ出雲校 11月14日～12月12日
 - ・市立病院看護部 12月7日・14日 1月18日
 - ・掛合分校職場体験 12月25日
 - ・掛合小学校職場体験 2月2日
- ②職員派遣状況 派遣回数：26回 職員数：述べ35人
- ・大東高校（教育委員会・NPOかたりべ） 1回 5月13日
 - ・雲南市消防団掛合方面隊 1回 6月4日
 - ・認知症サポーター養成研修（地域福祉部）9回
6月4日・7日・25日 7月16日 9月5日・28日 10月22日・31日
2月4日
 - ・どげすーの？in 雲南（雲南広域連合）シンポジウム参加 1回 8月5日
 - ・幸雲南塾 in さんべ（教育委員会）1回 9月24日
 - ・栄養出前講座（地域福祉部大東支所）1回 8月30日
 - ・はつらつ栄養指導（在宅福祉部）4回 9月13日 10月2日・27日
11月7日
 - ・地元企業ガイダンス（掛合分校）1回 1月19日
 - ・三刀屋中学校 1回 1月31日

5. 情報提供・相談・苦情への対応

(1) 利用者、家族との信頼関係を構築し、要望や苦情に対しては迅速かつ丁寧な対応を行う。

苦情相談受付状況 2件

①えがおの里からの騒音、振動に係る要望について

平成28年8月22日、住民より乾燥機、エアコン室外機、エコキュート室外機から発生する騒音、空気振動について対策するよう要望がありましたが、8月3日設置者である雲南市より対応方針が示され、この問題に対し理解を得た。

②居室内設置ポータブルトイレの尿臭対策に関する要望

家族より尿臭への対策として、消臭剤を置くよう要望があり、このことに対策した。

消臭剤を置くだけでは効果が低いため、排泄後に速やかにポータブルトイレ内の汚物処理と洗浄、換気を実施することでご理解を得た。

(2) 苦情相談窓口の設置、第3者委員を配置して、必要時には苦情検討会を開催し助言をいただく。

平成29年度、第3者委員会による苦情検討会の実施なし。

(3) 家族、地域に対する情報提供

情報提供の状況

毎月「えがおだより」を発行して情報の提供を実施した。

6. 人材確保・育成・定着

- (1) 新規採用職員等に対しOJTを実施して、仕事に必要な知識、技術、態度等を意図的、計画的、継続的に指導して修得させる。

OJT実施状況

対象職員に対し入職から3年間、3ヶ月から6ヶ月ごとに段階に応じたOJTを実施することで、職員の介護技術を評価して利用者にとり安心、安全、安楽な介護を目指し、未熟な介護技術により発生する介護事故の防止を図りました。対象者全員が、それぞれの到達目標に達したことを確認した。

- (2) エルダー制度により、相談役の存在を置くことで職員が安心して働くことができる環境づくりに努める。

実施状況

エルダーは職場の先輩として、後輩職員からの疑問、仕事や生活面での相談にのり安心して働くことができるよう協力した。

とくに業務に関しては、介護技術に関すること、認知症利用者や体調不良者への対応方法、看取り介護の不安を相談、変則シフト（夜勤）での体調管理方法などが多く相談された。施設としては、今後もエルダー自身のフォローも行いながら新人職員の定着を図ることで施設運営を安定させ、ケアの向上を図りたい。

- (3) 利用者の状況の変化に合わせて業務改善を行ない業務負担の平準化を図る。

業務改善の状況

毎月開催する施設運営委員会で各フロアー利用者の状態や業務内容に要する時間を確認して業務内容の偏りを改善し負担軽減に取り組んだ。

このなかで、下半期に実施した業務改善に関するアンケート結果により記録に関する問題点を確認した。早速、運営委員会で記録内容の在り方について検討し記録時間の短縮を目指し取り組んだ。

また、年度当初、従来型では嚥下機能の低下により誤嚥の危険度が非常に高まった、ユニットでは年度中途より平均介護度が4.4となり、身体介護、医療面での業務量が増大した、併せて職員の退職、育児、介護休業、病気休暇を取得してもらうためパート介護職員1名と看護職員を7月に各1名、1月に2名のパート看護師を採用して業務負担の軽減を図った。

- (4) 施設内研修の充実。

- ・虐待・身体拘束禁止について 8月23日 2月21日
- ・事故防止について 7月26日 11月30日
- ・感染症予防について 6月29日 8月24日 (市立病院認定看護師)
- ・医療的ケアに関する留意点・手技について 10月26日
- ・看取りケア 6月12日 10月18日 1月19日 3月15日
- ・褥瘡予防 1月24日
- ・認知症 掛合町多根地区認知症SP研修に合わせて実施 (6回)
6月4日・7日・25日 7月16日 9月28日 10月22日
- ・介護技術 5月9日 6月13日 8月23日 9月26日 3月27日
- ・その他
救急法 5月17日
オムツフィッター研修 5月16日
接遇研修 5月24日

安全運転講習会 11月22日
認知症利用者のリスクマネージメント 9月20日

7. 実施行事

月	行 事	内 容
4月	お花見 6回	木次・三刀屋方面ドライブ お花見弁当：さくらの散らし寿司
5月	花祭り 1回 笹巻づくり 1回 行事食 花壇づくり 1回 ドライブ 3回	主催：掛合町仏教会 調理 憲法記念日 天ぷら料理 玄関前花壇 プランター 苗植え 吉田町（子安観音周辺つつじ）
6月	家族会 梅干しづくり ドライブ 3回	事業計画・報告等 懇親会 梅干し、しそジュース たたらば壱番地（休憩・買い物）
7月	七夕会 行事食 土用の丑の日 スイカ割り大会 バーベキュー	そうめん うな玉丼
8月	納涼祭 掛合分校協力 お盆準備 お盆行事食・花火大会 かけやえびす	そうめん流し 盆踊り 等 屋台（かき氷・焼きそば等） お団子づくり そうめん 刺身 茶わん蒸し 一式飾り見学等
9月	敬老会	アトラクション ・飯南町フラガール フラダンス ・えがおの里男性職員 よさこい 行事食（赤飯栗入り）赤魚西京焼 記念品贈呈
10月	ふるさとまつり 収穫祭	・アトラクション 買い物 ・新米 さんま塩焼き 野菜料理
11月	各地区秋祭り外出 紅葉ドライブ 掛合分校文化祭	・奉納相撲 ・吉田町 入間方面 ・作品見学 お茶
12月	忘年会・クリスマス会 掛合保育所発表会	・鍋料理 ケーキ プレゼント ・夢の子発表会
1月	新年会	・お屠蘇 新年のあいさつ 行事食
2月	節分	・豆まき 行事食
3月	ひなまつり	・お茶会

その他の行事

- ・誕生日会 毎月開催 プレゼント
- ・おやつバイキング
- ・料理作り 22回 お好み焼き ふき・筍の煮物 そうめん 肉じゃが 天ぷら
カレー あじのから揚げ等
- ・習字 毎月開催
- ・掛合トランプ 等

5. 保育所受託運営事業部門

○ 部門ビジョン（目指す姿）

私たちは、「地域とともに健やかに」を共通の保育理念に、保育サービスを実践します。

- ▶ 地域福祉を視座とした子育て支援の具現化に向けて、行政や地域との協働のもと、地域ニーズを反映した「受託事業の機能充実」に取り組みます。
- ▶ 家族、地域、世界の宝である子どもたちが、家族を愛し、地域を愛し、世界を愛する人として健やかに育つために、地域の皆様と共に歩む、高品質な保育サービスの実践を目指します。

雲南市から保育業務委託を受けている三刀屋保育所・掛合保育所は、保育理念に基づく保育目標の実現に向けて全職員が取り組んだ。また、給与改定や正規職員の増員により処遇改善に努めた。

年平均入所率は、三刀屋保育所 109%、掛合保育所 103% となった。また、28 年度から受託した三刀屋病児保育事業（病後児対応型）は、職員 2 名体制で延べ 91 人（28 年度 134 人）の利用があった。

I 雲南市立三刀屋保育所保育受託業務

1. 保育理念

地域とともに健やかに
～家族の子・地域の子・世界の子をめざして～

2. 保育目標

たくましく心豊かな子どもを育む

3. 児童数

(1) 児童定員 120 人

(2) 年齢別・月別入所児童数 (各月初日現在 単位：人)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
乳児	3	4	4	5	5	6	10	13	13	13	15	15
1歳児	23	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24
2歳児	27	27	27	27	27	27	28	28	28	28	28	28
3歳児	28	28	28	28	28	28	28	28	28	28	28	28
4歳児	26	26	26	26	26	26	26	26	26	26	26	26
5歳児	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17
計	124	126	126	127	127	128	133	136	136	136	138	138

月平均 131 人 入所率 109%

4. 職員体制（3月31日現在）

(1) 三刀屋保育所

職員 35名（内正規職員14名）

- ・所長1名 ・主任保育士1名 ・保育士23名（内4名育休）
- ・保育補助2名 ・看護師2名 ・栄養士3名 ・調理師1名
- ・事務員2名

嘱託医2名、嘱託歯科医1名

（2）みとや病後児保育室「たんぽぽ」

職員 2名

- ・保育士1名 ・看護師1名

5. 健康及び安全活動

看護師及び栄養士の専門性を生かした児童の健康増進や安全に対する取り組みを進めた。

（1）健康支援

- ①保護者からの児童の健康チェックカードの記載、提出を受けて毎日の健康管理の徹底を図った。
- ②子どもへの保健指導を4回行った。（うがい・手洗い・はみがき）
- ③看護師により出欠状況、感染症発生状況等のいち早い情報提供（玄関の掲示板・保健だより）及び健康相談を行った。
- ④保育所内の衛生管理の徹底
 - ・手洗いの徹底とうがいによる感染症予防に常時努めた。
 - ・施設内の次亜塩素酸ナトリウムによる週1回の清掃及び日常的な清掃の充実を図った。
- ⑤体力づくり活動として、所外指導員の支援による三刀屋健康福祉センター プールを利用した、5歳児水泳教室を5回実施した。

（7/19. 7/20. 8/3. 8/23. 8/24）

- ⑥築山マラソン、築山登り、タイヤ跳びなど年齢に応じた体力増進に努めた。

- ⑦子どもの体力つくりの一環としてフロアリズムを実施した。

（5歳児12/7、4歳児1/19）

また、家庭の協力のもと 24時間の活動量測定(1週間)を5歳児対象として行った。また4,5歳児を対象としてわくわくうんなんピックと称した運動能力測定を行った。

（2）安全管理

- ①危機管理体制の確立と災害時を想定した月1回の避難訓練を実施した。訓練の方法についてマンネリ化を避け、さまざまな場面を想定し、日にちと時間を決めずに訓練を実施した。
- ②緊急時を想定し、一斉メールを活用した所児引き渡し訓練を行った。（9/1）
- ③毎月、月初めに所内安全点検を実施した。また、ヒヤリハットの実施により安全対策の推進に努めた。
- ④非常災害対策として、保育所に在庫している備蓄品の保存年限を確認し、保存年限を超えた備蓄品（水とビスケット）を3月に入れ替えを行った。

（3）食育の推進

- ①地産地消を主とした安心安全な食材を提供した。
- ②栄養士、看護師及び保育士の連携によるアレルギー食への細やかな対応を行った。

- ③野菜栽培活動やクッキングをするなどして食への関心を高めた。
- ④栄養士等による月1回の食育のつどいを実施し、食への関心を高めた。
- ⑤保護者に対する食育指導や、食育相談、レシピの配布など、家庭と保育所の連携に努めた。

6. 子育て支援

- ・地域の子育て支援として、保育所一般開放日における個人面談、育児相談、食育相談などを行った。（5/10、6/15、7/14、8/10、9/14、10/18 11/17 2/21） 12/12、1/11 はインフルエンザの流行により中止
12名の参加があった。
- ・身体教育医学研究所うんなんの方を講師に「親子の触れ合い遊びの楽しさと大切さ」というテーマで子育て研修会を開催した。（6/24）
- ・保育所だより（24号）、クラスだより（14号×9クラス）、給食だより（12号）献立表（12号）保健だより（17号）など各専門を活かした情報の発信に努めた。

7. 保護者との連携

- ・保護者の代表である、保護者運営委員の方々と共に行事について協議、実践（全保護者で）、反省など一連の流れを踏んで信頼関係の構築に努めた。（親子遠足5/19、夏祭り7/29、運動会10/14、もちつき1/18など）
- ・ボランティアとして絵本の修理、畑の名人、半日保育士、おもちゃづくりなど積極的に地域の教育力を活用させていただいた。
- ・環境整備作業を年3回実施した。全保護者と職員で保育所及び所庭の環境整備を行った。

8. 職員の質の向上

職員の資質向上のため、研修計画に基づく研修の実施及び研修の機会を確保した。参加した各種研修受講内容は、復命書及び口頭で報告を行い、全職員の共通理解を図った。適時に職員会議を開催し、職員間の情報伝達、協力体制、意思統一をはかったり、規律・規範・マナーなどの共通意識を目指したりした。

(1) 所外研修

- ・県主催のキャリアアップ研修会や県・市・社協等主催の研修会に積極的に参加了。
- ・障がい児教育、気になる子の対応等についての研修会へ参加したり関係機関と連携してより良い支援ができるように努めた。
- ・掛合保育所との合同研修会を開催した。
 「中期経営計画について」「コミュニティースクールについて」「食事が与える子どもへの影響と保護者支援の仕方について」講義を受けた。（6/10）

(2) 所内研修

- ・指導助言者を招いた所内研修を実施した。
 (7/19 9/5 10/5 10/20 11/20 1/31)
- ・全クラス年1回の所内研修会を実施した。

(10/2 11/6 12/8 12/12 10/31)

(3) 職員会議

- ・全職員が参加する全体職員会（随時開催）、企画会・チーフ会・未満児部会・以上児部会・保健給食部会等を月1回開催した。

9. 他園・小学校等との連携

(1) 他園・小学校との連携

- ①町内歳児別交流活動を実施した。
5歳児（6/16 10/26）4歳児（7/12 9/19）3歳児（11/1）
フロアリズムを実施した（5歳児 12/7 4歳児 1/19）
- ②掛合保育所との交流活動を実施した。（6/14 7/13 8/9 9/13 11/8
3/6）
- ③三刀屋小学校5年生との交流活動を1/15に実施した。
- ④保幼こ小連絡会に参加し情報交換を行った。
(三刀屋小 6/23 12/27 鍋山小 9/22 2/28)

(2) 三刀屋町内保幼小中連携協議会との連携

- ①パワーアップチャレンジ部会（学力）（5/18 12/13）
- ②ふるまい向上部会（生活指導）（5/24 9/27）
- ③みんとの会（障がい）（5/23 2/6）
- ④健康づくり部会（保健）（5/17 8/31 1/10）

(3) 三刀屋の子どもを育てる会との連携

- ①年2回三刀屋の子どもを育てる会の開催。（6/9 3/8）

10. 地域との連携

地域の皆さんとの交流や支援を得ての活動を推進した。

- ・野菜の苗植え（5/15 9/22 3/9）、野菜の収穫（随時）
- ・笹巻き作りによる交流（6/9）
- ・デイサービス事業所への訪問活動（9/22）
- ・もちつき 獅子舞（1/18）
- ・三刀屋自動車工業（株）工場見学（3/7）
- ・加茂遊学ファームと保護者・保育所支援の方の協働により、砂場の東屋を設置（9/7）

11. 実習性・保育体験の受け入れ

- ・三刀屋中学校夢発見ワーク（10/11. 10/12. 10/13）
- ・三刀屋中学校保育実習（11/9. 11/10）
- ・三刀屋高校生ボランティア（7/25～3/14）18名
- ・東大阪大学短期大学1名（2/16～3/1）
- ・美作大学短期大学部2名（10/30～11/10）
- ・比治山短期大学1名（2/19～3/1）
- ・比治山大学1名（2/14～3/2）
- ・山口短期大学1名（8/21～9/1）
- ・安田女子短期大学1名（6/12～6/24）

12. 病児保育事業(病後児対応型)の実施

- ・3月末までの利用者は、延べ91人であった。

13. 保育に関する評価

(1) 自己評価

- ①全職員が年2回の自己評価を実施した。(6月 1月)
- ②管理職による個人面接を行った。(7/3~7/13)(1/29~2/6)

(2) 保育所評価

- ①保育所職員による保育所の業務についての総合的な評価を行い、改善策について協議した。
- ②掛合保育所で実施された島根県指導監査についての指導内容を共有した。

II 雲南市立掛合保育所保育業務

～地域とともに健やかに～

1. 保育理念

- ☆ 入所児童及び地域の子どもの健全な人間育成を図るため、児童家庭福祉の理念に基づき、一人ひとりの最善の利益を尊重する。
- ☆ 家庭や地域と共に、自然を愛し、親しみ、たくましい身体と豊かな心を育み、未来を切り拓く意欲の持てる子どもの発達を促す。

2. 保育目標

- ☆ 心身ともにたくましい子
- ☆ 心豊かで思いやりのある子
- ☆ 自分らしさを發揮し、意欲的にあそぶ子

3. 児童数

(1) 児童定員 90人

(2) 年齢別・月別入所児童数 (各月初日現在 単位：人)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
乳児	3	3	4	4	7	7	8	8	8	9	10	11
1歳児	16	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17
2歳児	18	18	18	18	18	19	19	19	18	18	18	18
3歳児	17	17	17	17	17	16	16	16	16	16	16	16
4歳児	13	13	13	13	14	14	14	14	14	14	14	14
5歳児	21	21	21	21	21	21	21	21	21	21	21	21
計	88	89	90	90	94	94	95	95	94	95	96	97

月平均 93人 入所率 103%

4. 職員体制（3月31日現在）

（1）掛合保育所

①常勤職員 29名

- ・所長 1名
- ・主任保育士 1名
- ・保育士 18名（内 4名育休中）
- ・病児保育担当保育士 1名
- ・保育補助 1名
- ・看護師 2名（内 1名育休中）
- ・栄養士 1名（育休中）
- ・調理員 3名
- ・事務員 1名

②非常勤職員 3名

- ・一時預かり担当保育士 2名
- 看護師 1名

③嘱託医 1名、嘱託歯科医 1名

（2）ファミリーサポートセンター

①常勤職員 1名

- ・アドバイザー 1名

（3）子育て支援センター

①常勤職員 2名

- ・子育て支援相談員 2名

5. 健康及び安全

（1）健康支援

- ①看護師の専門性を生かした健康管理を図るとともに、児童の歯科検査（5月）聴力（6月）視力検査（9月）内科検査（11月・2月）尿検査（5月）を実施し、健康チェックに取り組んだ。
- ②子ども達の年齢に応じた保健指導を行った。（4月・5月・6月・7月・9月・10月・12月・1月・3月）
- ③雲南市・奥出雲町・飯南町の保育所看護師連絡会を組織し、1回の会合・研修（7月）をもち、保健業務等の質の向上を図るために情報交換を行った。
- ④四校連携で元気アップ運動を行い、年3回（6月・11月・1月）生活調査をし、生活リズムの改善・啓発を行った。

（2）安全管理

- ①事故発生時の対応・防災対策・安全管理等に関するマニュアルを全職員が熟知し、危機的状況が発生した場合には、それに沿って体制が素早く取れるように努めた。
 - ・地震・火災避難訓練（9月）
 - ・引き渡し訓練（10月）
 - ・不審者対応訓練（11月）
- ②所内外の安全点検・危険個所の改善・災害発生時の訓練等を行うなど安全対策に努めた。
 - ・災害時想定の避難訓練（月1回）
 - ・安全点検・ヒヤリハットによる安全対策の実施（月1回）

（3）食育の推進

- ①食育計画に基づき、栄養士の専門性を生かした食を営む力の育成に努めるとともに、食物アレルギー等一人一人の児童に対して適切に対応した。

(随時面接)

②所児による野菜栽培活動等では、収穫した野菜をまるごと食したり、地域の方たちと一緒に調理を行った。(5月・7月・8月・11月)また、地域の方の支援を得て鮎のつかみ取りを行い、目の前で塩焼きにしてまるごと食べる体験(7月)やもちつき・初釜の会(1月)・豆まき(2月)をした。

6. 子育て支援

(1) 子育て支援センター

地域の子育て家庭の保護者や児童等に対し、地域全体で子育てを支援する基盤を形成することにより育児支援を行った。

子育て相談日(毎月)保育所開放日(毎月)試食会(5~2月)

誕生会(5・7・12・3月)スイーツ教室(5月)子育て講演会(6月)

吉田出前保育(8・9・11月) リサイクル会(6・10・2月) 七夕会(7月)

おそとで遊ぼ!雲南(9月)運動会(9月)ハロウィンパーティ(11月)

クリスマス会(12月)ひな祭り会・お別れ会(3月)

保育所行事参加などの事業を実施した。

・延利用者数 445組

(2) ファミリーサポートセンター

育児の援助を行いたい者と育児の援助を受けたい者とを組織化し、相互援助活動を行うことにより、市民及び市内の労働者が仕事と育児を両立し、安心して働くことができるような環境つくりや子育て支援機能の充実を図った。

・預かりサポート・休日サポート等のほか、会員研修(7月)を実施した。

・会員数 48人(依頼会員22人 提供会員22人 両方会員5人)

・延利用回数 119回

(3) 一時預かり事業

家庭内の子育ての孤立化解消等の支援と、保護者の都合により子育てが困難な場合に一時的な保育支援を行った。

・延利用者数 130人

(4) 延長保育事業

仕事等により、保育時間内に迎えに来られない場合に必要に応じて保育支援を行った。

・延利用者数 85人

(5) 病児保育(体調不良児対応型)事業

保育中に体調不良となった場合や病気の回復期にある乳幼児を一時的に預かり、保護者の子育てと就労の両立を支援した。

・病後児対応: 延利用者数 5人

・体調不良児対応: 延利用数 254人

7. 保護者との連携

保護者との密接な連携をとり、保育の内容等につき理解及び協力を得るよう努め信頼関係を深めていった。

・保護者会行事: 親子遠足(5月)夏祭り(7月)奉仕作業(7月・9月・3月)

親子運動会(9月)発表会(12月)

- ・そうめん流し：そうめん竹作り（7月）
- ・一日保育士（6月・7月・8月・9月・10月・11月）・個人面談等（随時）
- ・クラス懇談（11月・1月）・就学前個人懇談（希望者）

8. 職員の資質向上

（1）職員研修

- ①職員研修計画を定め、所内研修、所外研修を実施した。
 - ・所内研修 3回（8月・11月・11月）内1回雲南ブロック研修
講師：のぞみ保育設計研究所長 野津道代氏
 - ・保育所訪問（クラス懇談）（7月・8月・10月）
講師：雲南市子ども政策課 藤原洋子氏
 - ・所内保育を語る会 年6回
- ②雲南保育協議会研修参加
 - ・実技研修（6月・8月・10月）
 - ・保健・療育・食育研修（7月・8月・10月・11月）
 - ・公開保育（9月・10月）
- ③島根県社会福祉協議会研修参加

中堅研修・キャリアアップ研修（5月）主任研修（6月）調理担当研修・保育士スキルアップ研修・保育士2～5年研修（7月）乳児研修指導的職員研修（8月）保育者の集い（9月）所長研修・職員研修（10月）障がい児研修（12月）県研究大会（11月）キャリアアップアレルギー・食育研修（1月）キャリアアップ幼児教育研修・キャリアアップ保健研修（2月）
- ④雲南市幼保研修参加（5月・6月・7月・8月・9月・11月・3月）
- ⑤三刀屋保・掛合保合同研修参加（6月）
- ⑥巡回指導（毎月）

（2）自己評価

- ①職員の目標設定のための管理職による個人面接と自己評価の実施（8月・2月）
- ②保育所自己評価実施（3月）市へ提出

（3）職員会議

全体職員会4回・職員会議を月2回、必要に応じクラス会・担当者会を開催し、全職員の意思統一を図った。

9. 他園・小学校等との連携

（1）他園との連携

- ①三刀屋保育所交流会（6月・7月・8月・9月・11月・3月）
- ②吉田・田井保育所交流会（11月・3月）

（2）掛合町内4校連絡会との連携

- ・小学校等関係機関と十分な連携を図り情報交換や研修会等を積極的に行い、就学に向けてスムーズに移行できるように配慮した。
 - ① 校長・所長連絡会（月1回）
 - ② 小保連絡会（7月・8月・11月・2月）
 - ③ 中学校体育祭参加（9月）

- ④ 小・中・高保育体験(7月・10月・11月・12月・1月・2月)
- ⑤ 四校合同研修(8月)
- ⑥ 学校見学・給食体験(11月・2月)

(3) 子どもを育てる会との連携

- ・掛合保育所・掛合小学校・掛合中学校・三刀屋高校掛合分校・地域自主組織等で組織する事業に参加した。
- ① 校長・所長連絡会(月1回)
- ② 子どもを育てる会総会(5月・10月・2月)
- ③ ニコニコデー(あいさつ運動)参加(毎月1回)
- ④ ゴミ0大作戦(6月)
- ⑤ 保健部会での生活習慣調査の実施・啓発(6月・10月・1月)
- ⑥ 子どもを語る会(12月・1月)

10. 地域との連携

- (1) 各地域交流、はつらつデーサービス交流、ふれあいセンター交流を行い、かたら団子作り・パン作り等を行った。地域の方やお年寄りさんと交流を深め、保育所を知っていただき、子ども達や職員も地域の良さを見つけていった。(6月・7月・8月・9月・10月)
- (2) 地域の方に川掃除・草刈りをしていただき、川遊びや鮎の放流・つかみ取りや鮎焼きをしていただいた。(5月・7月) 春・秋の散歩には、散歩コースの整備をして見守りをしていただいたり、だけのこ山を提供していただけたりして自然体験を十分に行うことができた。(5月・6月・9月・10月・11月) また、もちつきや初釜の会(1月)豆まき(2月)を行った。

11. 保育に関する評価

(1) 保育所自己評価の実施

保育所自己評価実施(3月) 市へ提出した。

(2) 平成29年度保育所監査

島根県指導監査 平成29年8月

監査結果

指摘事項：①健康診断の記録、離乳食の記録について
②感染症発生時の対応の報告体制について

改善：①健康診断の実施をお願いするとともに看護師が必ず適正に記入、離乳食検食欄を設け栄養士が毎日記録していく。
②感染症発生時の報告体制を作成しマニュアルに記載し職員全体に周知していく。